

# 釈迦堂川流域の概要・経緯について

---

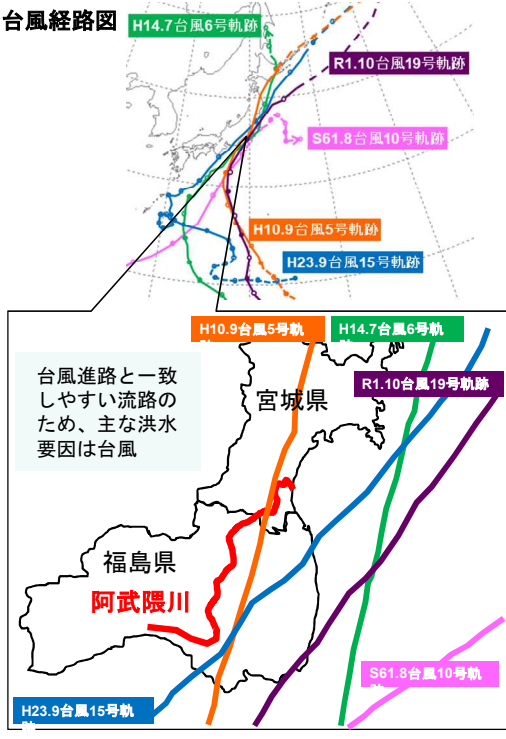
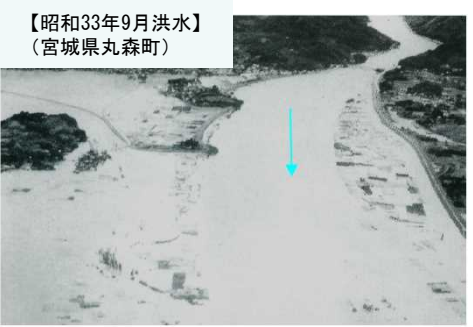
# 釈迦堂川流域の被害概要

# 阿武隈川流域の主な洪水と治水対策の経緯

## 阿武隈川の名な洪水と治水対策

M43	・明治43年洪水
T2	・大正2年洪水
T8	・中流部(福島県内)直轄事業として改修事業に着手
S11	・下流部(河口～県境)直轄事業として改修事業に着手
S13.9	・計画高水流量6,000m <sup>3</sup> /s(岩沼)
S16.7	・台風 死者・行方不明者25人 流失全半壊家屋79戸 床上床下浸水3,986戸
S17	・台風8号 死者・行方不明者69人 流失全半壊家屋208戸 床上床下浸水34,290戸
S22.9	・第1次改訂計画 計画高水流量4,400m <sup>3</sup> /s(福島)
S23.9	・カスリーン台風 死者・行方不明者38人 流失全半壊家屋209戸 床上床下浸水33,470戸
S26	・アイオン台風 死者・行方不明者95人 流失全半壊家屋737戸 床上床下浸水43,392戸
S33.9	・第2次改訂計画 計画高水流量4,500m <sup>3</sup> /s(福島)、6,500m <sup>3</sup> /s(岩沼)
S49	・台風21.22号 死者・行方不明者68人 流失全半壊家屋707戸 床上床下浸水38,782戸
S61.8	・工事実施基本計画策定 (目標治水安全度1/150) 計画高水流量5,800m <sup>3</sup> /s(福島)、9,200m <sup>3</sup> /s(岩沼)
H 3	・台風10号 死者・行方不明者4人 流失全半壊家屋111戸 床上床下浸水20,105戸
H 7	・七ヶ宿ダム完成
H10	・広瀬川激甚災害対策特別緊急事業完成
H10.8.9	・三春ダム完成
H10～12	・前線と台風4号、台風5号 死者・行方不明者20人 流失全半壊家屋71戸 床上床下浸水3,628戸
H12	・平成の大改修 五間堀川激甚災害対策特別緊急事業、 床上浸水対策特別緊急事業完成
H14.7	・台風6号 床上床下浸水1,491戸
H16.1	・河川整備基本方針策定 計画高水流量5,800m <sup>3</sup> /s(福島)、9,200m <sup>3</sup> /s(岩沼)
H16.11	・浜尾遊水地概成
H17	・摺上川ダム完成
H19.3	・河川整備計画策定 目標流量4,600m <sup>3</sup> /s(福島)、8,100m <sup>3</sup> /s(岩沼)
H23.3	・東北地方太平洋沖地震(M9.0)、津波
H23.9	・台風15号 床上床下浸水2,538戸
H24.11.14	・河川整備基本方針変更 計画高水流量5,800m <sup>3</sup> /s(福島)、9,200m <sup>3</sup> /s(岩沼)
H24.11.20	・河川整備計画変更 計画高水流量4,600m <sup>3</sup> /s(福島)、8,100m <sup>3</sup> /s(岩沼)
H31.3	・浜尾遊水地完成
R01.10	・台風19号 床上床下浸水13,634戸

## 主な洪水被害



## これまでの治水対策

○ダム群及び遊水地の整備  
河川整備基本方針に基づき、七ヶ宿ダム、三春ダム、摺上川ダム、浜尾遊水地が整備された。

○平成の大改修  
平成10年8月洪水後、平成の大改修で無堤部を堤防整備(無堤区間29%⇒17%)するも、狭窄部や分散する集落の箇所では連続堤が困難。



# 釈迦堂川流域の被害概要

釈迦堂川は、洪水に対する浸水被害の解消を目的として昭和40年代前半より河川改修事業が行われてきており、圍場整備や区画整理と一体となった河川整備や水害の再発防止のための改良復旧事業による河川整備が進められてきた。

しかし、近年において河川沿川の都市化の進行に伴い都市部を中心とした浸水被害が度々発生しており、特に昭和61年8月の台風10号による豪雨では、須賀川市の市街地を流れる釈迦堂川で溢水による浸水被害が発生し、その被害は浸水面積約3.5ha、被災家屋棟数(床上、床下、半壊、全壊の合計)133棟に及んだ。その後、河川改修による整備を行っていたが、平成10年8月の豪雨では釈迦堂川においても浸水被害が発生した。

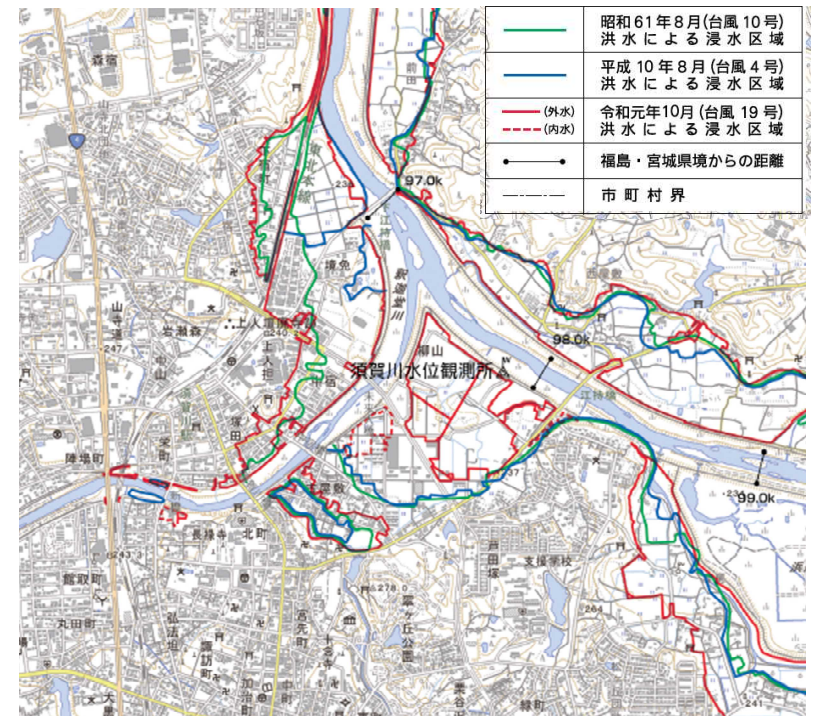
既往最大の被害は、令和元年10月の台風19号による被害で、浸水面積約10.5ha、被災家屋棟数(床上、床下、半壊、全壊の合計)897棟に及んだ。

未来大橋左岸上流浸水状況



令和元年台風19号の被害状況

既往洪水による浸水区域図



日付	水害被害面積 (m <sup>2</sup> )	床上浸水 (棟)	床下浸水 (棟)	全壊 (棟)	半壊 (棟)
S61.8.2 (台風10号)	35,004	86	47	0	0
H10.8.2 (豪雨)	3,347,988	191	42	3	0
R元.10.12 (台風19号)	104,636	89	258	141	409

出典：(S61, H10, R1 水害統計)

# 須賀川市(被害概要)

## ●昭和61年8月4日～5日 台風第10号

台風第10号から変わった温帯低気圧により豪雨となり、白河雨量観測所においては2日間の雨量が241.5mmに達する大雨でした。

須賀川水位観測所(阿武隈川)で8.55mの水位を記録し、床上浸水293棟、床下浸水168棟となり、避難が遅れて救助された人数は44人に及びました。

## ●平成10年8月26日～30日 台風第4号

台風第4号の影響を受けた前線の通過により、阿武隈川上流域を中心に総雨量1,000mmを超える大雨となりました。白河雨量観測所における2日間の雨量は342.5mmに達し、内水氾濫による被害が釈迦堂川と阿武隈川の合流付近に集中しました。

須賀川水位観測所(阿武隈川)で8.17mの水位を記録し、床上浸水193棟、床下浸水84棟となり、避難が遅れて救助された人数は139人に及びました。

## ●平成23年9月21日～22日 台風第15号

台風第15号の通過により、白河雨量観測所においては2日間の雨量が267.5mmに達する大雨となりました。

須賀川市では、須賀川水位観測所(阿武隈川)で8.65mの水位を記録し、床上浸水169棟、床下浸水82棟となり、避難が遅れて救助された人数は14人に及びました。



【S61.8 館取町地内】



【H10.8 釈迦堂川】  
(館取町地内より陣場町を望む)



【H23.9市民スポーツ広場周辺】

# 須賀川市(被害概要)

## ●令和元年10月12日～13日 東日本台風(台風第19号)

大型で猛烈な勢いの台風第19号は、東日本を中心に強い雨を降らせ、関東甲信地方、静岡県、新潟県、東北地方の多くの地点で3、6、12、24時間降水量が観測史上1位を更新しました。気象庁は12日から13日にかけて、13都県に大雨特別警報を発表し、最大級の警戒を呼びかけましたが、全国で10万棟以上の住家が浸水し、負傷者は384人、死者・行方不明者は114人に及びました。

須賀川水位観測所(阿武隈川)で9.61mの水位を、西川水位観測所(釈迦堂川)では6.77mの最高水位を記録し、家屋の浸水被害は全壊155棟、半壊675棟、一部損壊232棟となりました。また、2人が犠牲になり、183人が救出される過去の災害に例を見ない甚大な被害を受けました。



【R1.10 中宿地内】



【R1.10 須賀川アリーナ付近】

# 白河市(大信地区)(被害概要)

## ●昭和61年8月4日～5日 台風第10号

台風第10号から変化した温帯低気圧の影響を受けた豪雨により、床上浸水1棟、床下浸水16棟、橋梁流失2橋となりました。



【S61.8 大信下新城地内】



【S61.8 大信中新城地内】

## ●平成10年8月26日～31日 台風第4号

台風第4号や停滞していた前線の活発化の影響により、大信隈戸観測点における2日間の雨量は581mm(最大時間雨量61mm)となり、26日から31日までの総雨量は891mmに達しました。被害は全壊2棟、半壊3棟、床上浸水37棟、床下浸水77棟となり、また、死者1名、4名が重軽傷を負いました。



【H10.8 大信隈戸地内】



【H10.8 大信増見地内】

# 白河市(被害概要)

## ●平成23年9月19日～22日 台風第15号

台風第15号により湿った空気が長時間に渡って本州に流れ込んだことと、上陸後も強い勢力を保ったまま北東に進んだことから、白河観測所において2日間の降雨量が267mmに達する大雨となった。

白河市大信地域においては、普通河川樋ノ口川ほか6河川において、護岸崩壊など被害を受けました。



【H23.9 大信下小屋地内】

## ●令和元年10月12日～13日 東日本台風(台風第19号)

大型で猛烈な勢いの台風第19号は、白河市市内において土砂災害を引き起こし、各河川において氾濫が発生し、家屋の浸水被害は全壊6棟、半壊8棟、一部損壊9棟となりました。また、死者2名となる甚大な被害を受けました。



【R1.10 表郷八幡地内】



# 矢吹町(被害概要)

## ●昭和61年8月5日(台風第10号)

隈戸川及び阿武隈川沿川が氾濫。床上浸水21件、床下浸水58件の大きな被害をもたらした。

## ●平成10年8月26日～30日(台風第4号)

矢吹雨量観測所において、8/26から9/1まで総雨量340mmを記録、隈戸川と阿武隈川を中心に各地に大きな被害をもたらした。町内の最大浸水面積は、87.7ha(隈戸川周辺27.0ha)を記録、床上浸水4世帯、床下浸水5世帯の被害。隈戸川にかかる雷神橋の橋脚が破損した。

## ●平成23年9月21日～22日(台風第15号)

町内を流れる阿武隈川、隈戸川、阿由里川沿川において氾濫、床上浸水10世帯、床下浸水11世帯と甚大な被害をもたらした。

## ●令和元年10月12日～13日(台風19号)

台風第19号による、大雨時によって矢吹町全体で半壊12棟、一部半壊11棟、床下浸水11棟、阿武隈川決壊による浸水面積約120haの被害をもたらした。



H10.台風第4号\_雷神橋破損(泉川)



H23.台風15号\_護岸破損(阿由里川)



R1.台風19号\_堤防決壊(阿武隈川)

# 鏡石町(被害概要:阿武隈川関連も含む)

- 昭和61年8月5日(台風第10号) 大雨時の浸水によって農地や宅地に被害をもたらした。  
被害状況: 床上浸水29棟、床下浸水48棟、道路・河川等の決壊26箇所、浸水面積約375ha、被害総額4億円超
- 平成10年8月26日～30日 台風第4号の影響を受けた前線の通過により総雨量365mmを記録。釈迦堂川、隈戸川、阿武隈川、鈴川等の各河川の増水により大きな被害をもたらした。  
被害状況: 床下浸水5棟、道路法面崩落13箇所、浸水面積125ha(うち釈迦堂川流域54ha)、避難者43名。
- 平成23年9月21日～22日(台風第15号)総雨量171mm。成竜橋(阿武隈川)最高水位8.50m。  
被害状況: 床上浸水2棟、床下浸水19棟、公共建物1棟全壊。土砂崩れ約150件。
- 令和元年10月洪水(東日本台風:台風第19号) 本川阿武隈川・支川鈴川各2箇所破堤、越水、溢水。  
被害状況: 浸水面積約153ha、床上・床下浸水102棟、被災者数82世帯270名。

S61.8.5浸水被害写真



釈迦堂川

H10.8浸水被害写真・浸水面積位置図



仁井田地区(釈迦堂川)



借宿橋(釈迦堂川)

R1.10浸水被害写真



成田地区(阿武隈川)



成田地区(阿武隈川)



堂前地区(釈迦堂川)



河原地区(阿武隈川)

# 天栄村(被害概要)

## ●昭和61年8月5日(台風第10号)

未改修の河川や河川沿いの農地等が大きな被害を受けた。

被害状況は、床上浸水 6世帯、床下浸水 51世帯、河川被害 41箇所、橋梁流失 4箇所、田畑冠水 86.6ha、溜池崩壊 6箇所被害を受けた。

## ●平成10年8月26日～30日(台風第4号)

国道118号の通行止めで湯本地区との往来が遮断された。また、後藤川の氾濫により、農地への土砂流入や村道の流失など、後藤地区の水田被害が著しい状況であった。

被害状況は、床上浸水 3世帯、床下浸水 43世帯、釈迦堂川外 6河川で堤防崩壊 57箇所、農地105.7haで冠水等の被害を受けた。

## ●平成23年9月21日～22日(台風第15号)

河川や道路の被害があった。

被害状況は、第二竜田川で3箇所の被害を受けた。

## ●令和元年10月12日～13日 東日本台風(台風第19号)

台風の大雨による浸水によって田畑に被害を受けた。



【R1.10.13】  
天栄村字飯豊地内(冠水)



【R1.10.13】  
釈迦堂川



【H23.9.21】  
村道戸ノ内丸山線(法面崩落)



【H23.9.21】  
深沢池(越水)

# 西郷村(被害概要)

## ●平成10年8月26日～30日 台風第4号

西郷村において、6日間総雨量1,268mmの降雨が有り、土石流、山腹の崩壊、河川の氾濫、橋梁の流失など甚大な被害した。人的被害は、死者7名、重傷者5名、軽傷者2名があった。また、建物被害として、全壊13棟、半壊12棟、一部損壊2棟、床上浸水76棟、床下浸水404棟の被害をもたらした。

## ●令和元年10月12日～13日 東日本台風

半壊2棟、一部損壊25棟、床上浸水2棟、床下浸水24棟、道路(農道及び林道含む)52箇所被害、河川5箇所被害、水路(堰含む)90箇所被害、農地76箇所被害をもたらした。



平成10年 8月末豪雨(外面川)



平成10年 8月末豪雨(阿武隈川)

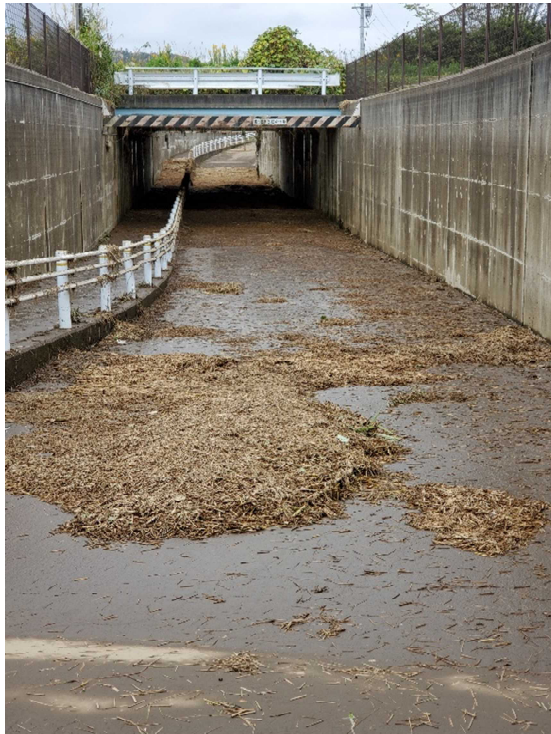


令和元年 東日本台風(阿武隈川)

# 泉崎村(被害概要)

●令和元年10月12日～13日(台風第19号)

村内で半壊3棟、一部損壊1棟、床上浸水3棟、床下浸水13棟、道路の冠水5カ所(破損多数)、水路の破損、農地に多くの被害をもたらした。  
また、準用河川神川では越水により護岸が破損した。



令和元年 東日本台風  
泉崎地内(アンダーパス冠水)



令和元年 東日本台風  
太田川地内 水路破損



令和元年 東日本台風  
準用河川神川 護岸破損

# 釈迦堂川の河川概要

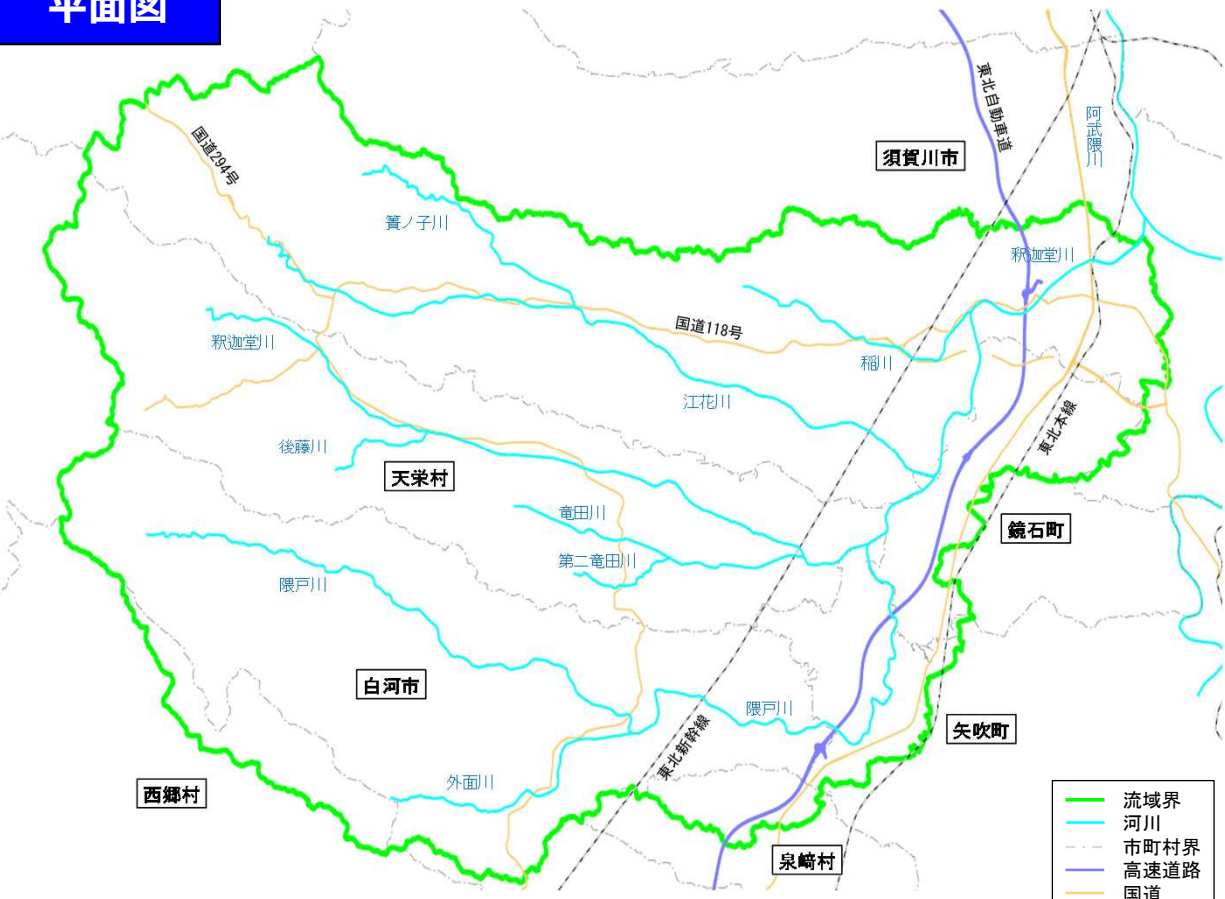
# 釈迦堂川流域の概要

## 流域の概要

釈迦堂川は福島県須賀川市と天栄村の境にある鬼面山(きめんざん)(標高約1,021m)を源に、鬼面山から北に下り、龍生ダムよりほぼ東に進む。天栄村東部で隈戸川と、須賀川市と岩瀬郡鏡石町との市町境で江花川と合流し、北東に進んでいく。その後国道118号沿いに須賀川市内を東流し、須賀川市江持にて阿武隈川に合流する。外面川、江花川、稲川を合流し一級河川阿武隈川に合流する、幹川流路延長29.9km、流域面積307.8km<sup>2</sup>の一級河川である。

その流域は、須賀川市、白河市、鏡石町、矢吹町、天栄村、西郷村、泉崎村を含む2市2町3村からなっている。また、須賀川市街地部には、親水公園があり地域住民の憩いの場となっている。

## 平面図



釈迦堂川流域図

河川名	河川管理者	
釈迦堂川	国土交通省	福島県
稲川	福島県	
江花川	福島県	
竜田川	福島県	
隈戸川	福島県	
外面川	福島県	
簀ノ子川	福島県	
後藤川	福島県	
第二竜田川	福島県	

# 釈迦堂川水系主要河川概要【釈迦堂川(国管理区間)】

## 平面図



## 河川概要

○阿武隈川水系では、平成16年1月に河川整備基本方針が策定されました。また、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震とそれに伴う津波により、太平洋沿岸域で甚大な被害が発生するとともに、地殻変動による広域的な地盤沈下が発生したことから、河口部における津波・高潮対策や地盤沈下等に対応するため、平成24年11月に河川整備基本方針が変更されました。

○釈迦堂川においても整備方針に基づいて、河川整備を実施しています。

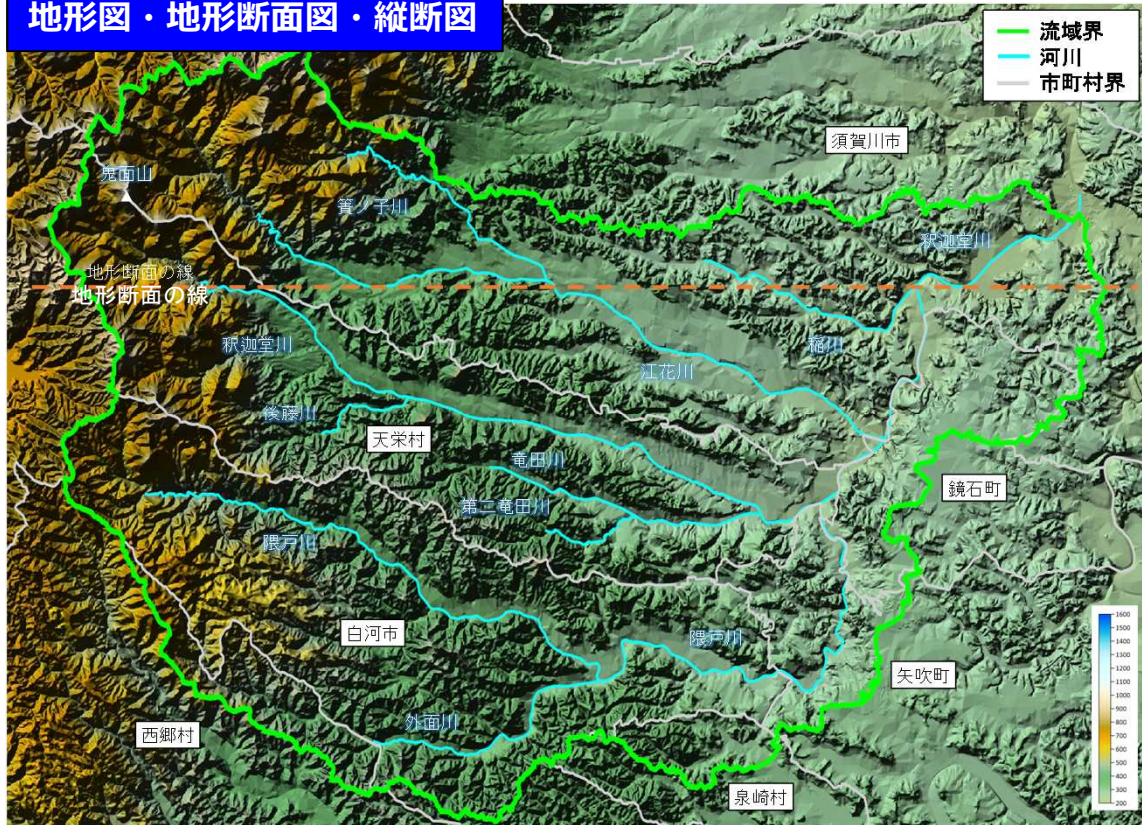
## 現況写真（斜め写真）



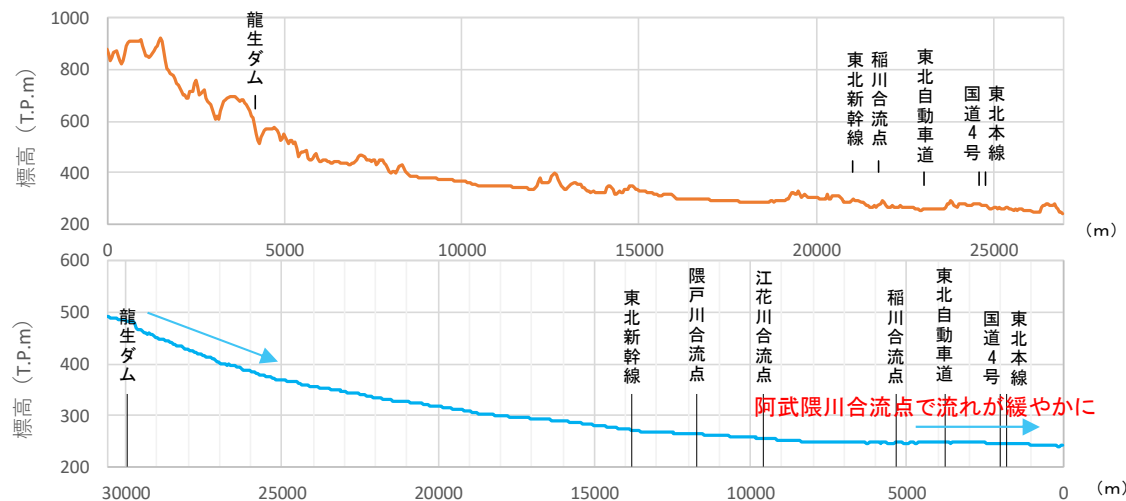


# 流域の地形・土地利用の変遷・人口の推移

## 地形図・地形断面図・縦断面図

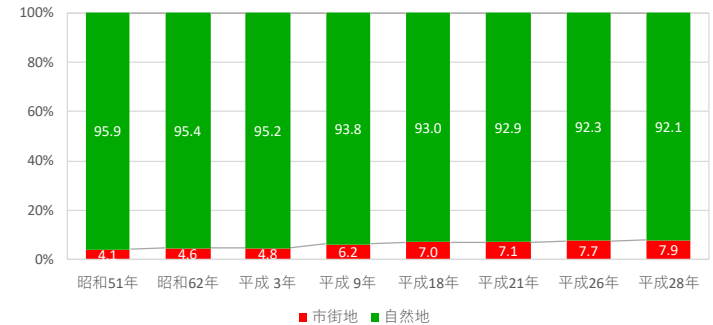


出典：基盤地図情報 10mメッシュ標高



## 土地利用の変遷

釈迦堂川流域の土地利用状況は、昭和51年頃は流域面積の約4%が市街化されていたが、その後徐々に拡大し、平成18年頃には流域の約7%と市街化していった。近年も増加傾向であり、平成28年の市街地率は約8%である。



出典：国土数値情報 土地利用細分メッシュ

## 市街地率の経年変化

## 人口の推移

流域関連市町村の人口は、昭和55年当時は約18万人程度であったが、平成17年には約21万人となっており、人口の伸びをみると、平成17年にピークを迎え、近年はやや減少傾向にある。



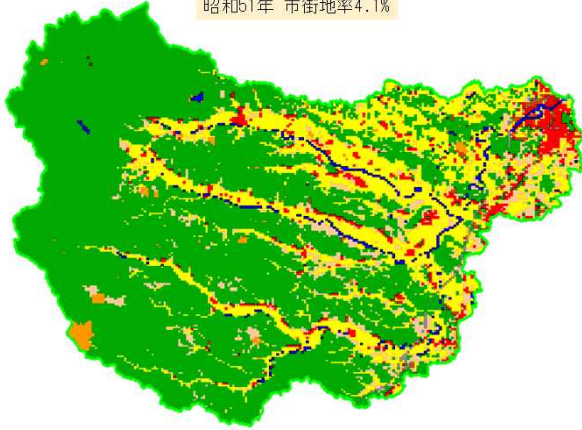
出典：国勢調査

## 流域関連市町村※人口の推移

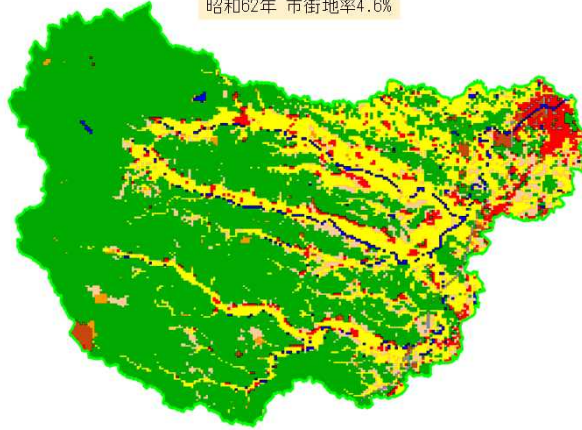
※須賀川市、白河市、鏡石町、矢吹町、天栄村、西郷村、泉崎村

# 土地利用の変遷

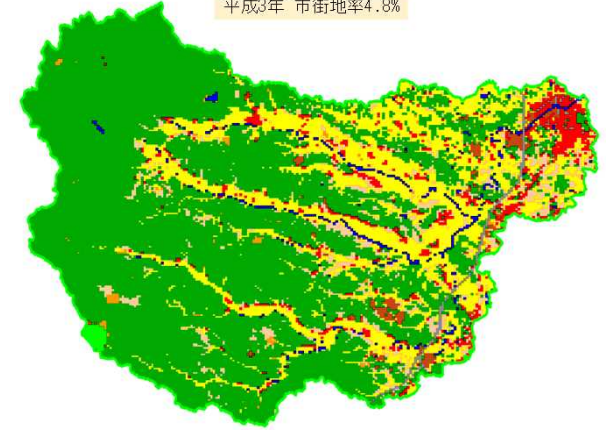
昭和51年 市街地率4.1%



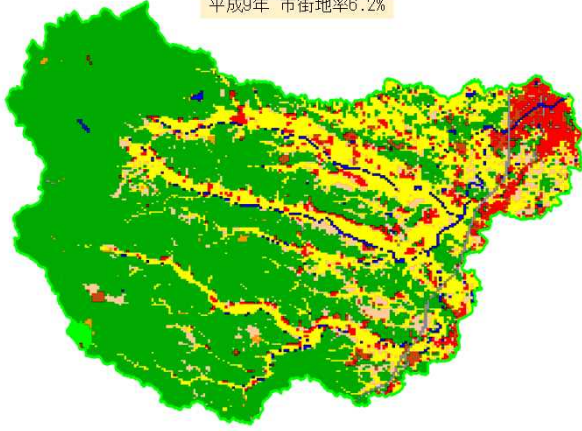
昭和62年 市街地率4.6%



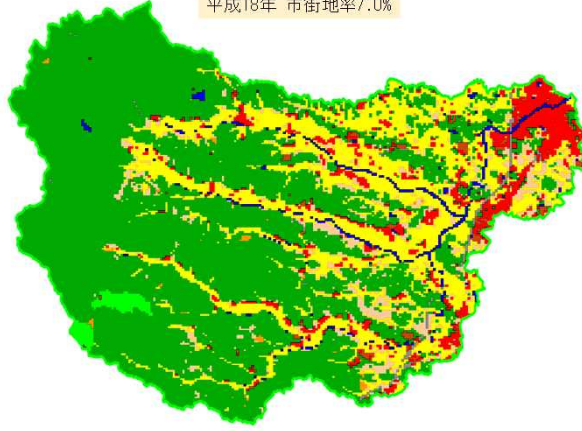
平成3年 市街地率4.8%



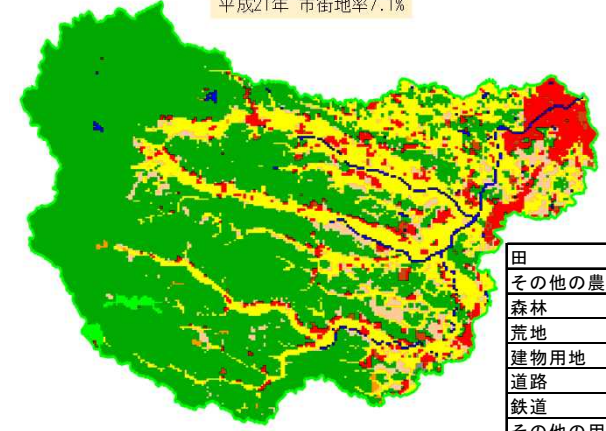
平成9年 市街地率6.2%



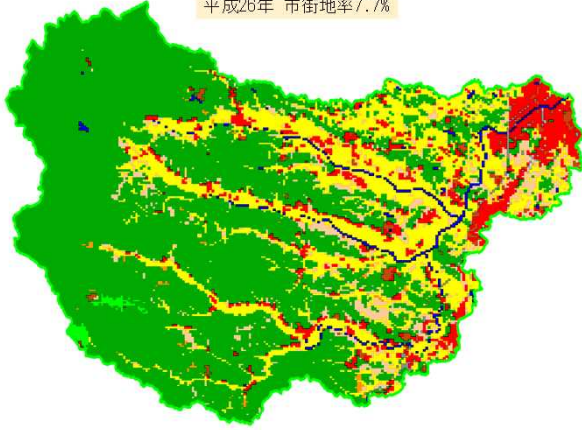
平成18年 市街地率7.0%



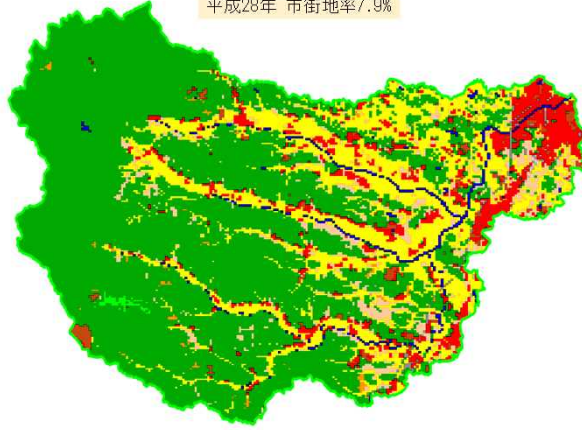
平成21年 市街地率7.1%



平成26年 市街地率7.7%



平成28年 市街地率7.9%



田	黄色
その他の農用地	オレンジ
森林	緑
荒地	茶色
建物用地	赤
道路	灰色
鉄道	黒
その他の用地	茶色
河川地及び湖沼	青
海浜	黄緑
海水域	水色
ゴルフ場	黄緑

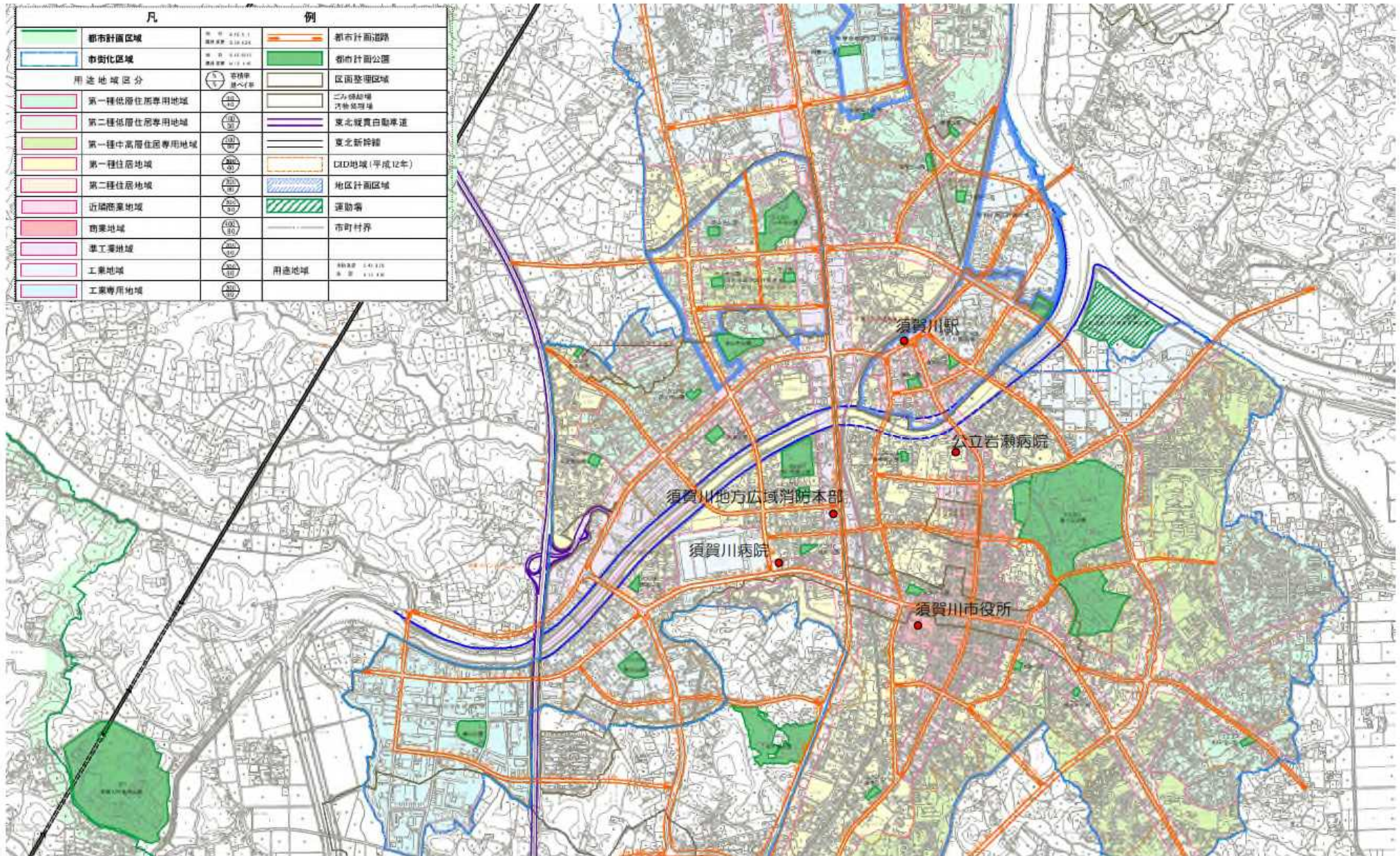
	市街地		田畑山林		その他		計	
	面積	割合	面積	割合	面積	割合	面積	割合
昭和51年	12.6	(4.1)	289.0	(93.9)	6.2	(2.0)	307.8	(100.0)
昭和62年	14.2	(4.6)	285.6	(92.8)	8.0	(2.6)	307.8	(100.0)
平成3年	14.8	(4.8)	283.2	(92.0)	9.8	(3.2)	307.8	(100.0)
平成9年	19.1	(6.2)	276.7	(89.9)	12.0	(3.9)	307.8	(100.0)
平成18年	21.5	(7.0)	274.9	(89.3)	11.4	(3.7)	307.8	(100.0)
平成21年	21.9	(7.1)	274.6	(89.2)	11.4	(3.7)	307.8	(100.0)
平成26年	23.7	(7.7)	274.6	(89.2)	9.5	(3.1)	307.8	(100.0)
平成28年	24.3	(7.9)	273.3	(88.8)	10.2	(3.3)	307.8	(100.0)

単位：面積 (km<sup>2</sup>)、割合 (%)

出典：国土数値情報 土地利用細分メッシュ

# 市街化の発展

釈迦堂川は福島県須賀川市の市街化区域を流れる河川である。市街区域内には、須賀川市役所、須賀川駅、消防署、公立岩瀬病院等の重要施設が存在している。



# 市街化の発展(航空写真)



# 阿武隈川本川による釈迦堂川の被害特性

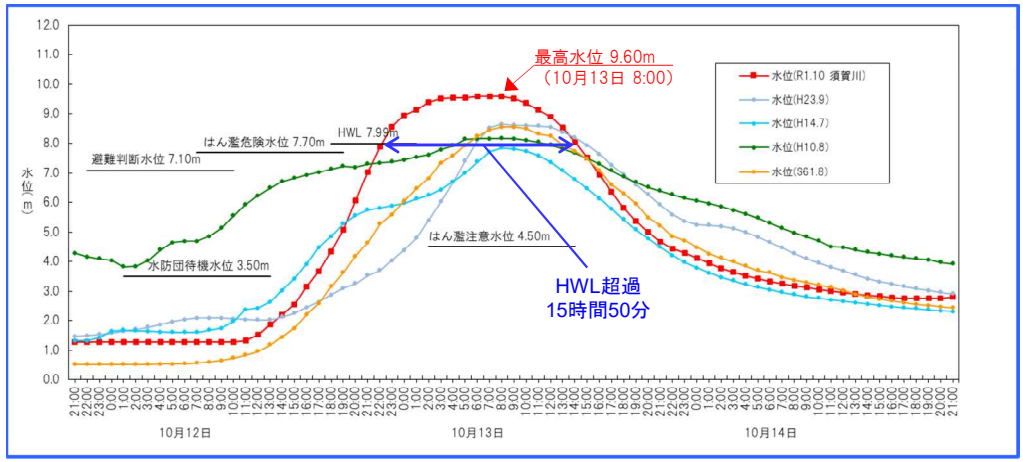
令和元年東日本台風では、福島県内の基準観測所全てで既往最高水位を観測。  
 釈迦堂川合流点付近に位置する須賀川水位観測所では、HWL(計画高水位)を15時間以上超過し、支川からの排水が困難な状況であった。

## 令和元年東日本台風に伴う出水時の水位状況

観測所名	伏黒	福島	二本松	本宮	阿久津	須賀川	八木田
読み	ふしぐろ	ふくしま	にほんまつ	もとみや	あくつ	すかがわ	やぎた
水系名	阿武隈川	阿武隈川	阿武隈川	阿武隈川	阿武隈川	阿武隈川	阿武隈川
河川名	阿武隈川	阿武隈川	阿武隈川	阿武隈川	阿武隈川	阿武隈川	荒川
位置	右66.10K	左77.10K	右106.60K	左118.10K	右133.60K	左147.90K	左1.40K
計画高水位	7.27	6.56	13.18	9.29	8.68	7.99	3.46
所在地	福島県伊達市伏黒	福島県福島市杉妻町	福島県二本松市安達ヶ原	福島県本宮市大字下町	福島県郡山市大字阿久津	福島県須賀川市大字江持	福島県福島市須川町
計画高水位	7.27	6.56	13.18	9.29	8.68	7.99	3.46
はん濫危険水位	5.00	5.40	10.40	7.90	7.90	7.70	2.00
避難判断水位	4.50	5.10	10.10	6.30	6.80	7.10	1.30
はん濫注意水位	4.00	4.00	6.50	5.00	5.50	4.50	1.20
水防団待機水位	3.00	3.00	5.50	4.00	4.00	3.50	0.50
既往最高	昭和23年9月17日 6.00	昭和61年8月5日 5.90	平成23年9月22日 11.57	昭和16年7月23日 9.63	平成23年9月21日 9.20	昭和16年7月23日 9.00	平成1年8月6日 2.50
R1.10.12洪水	令和元年10月13日 1:30 <b>6.34</b> 既往 1位	令和元年10月13日 3:20 <b>6.43</b> 既往 1位	令和元年10月13日 4:50 <b>12.80</b> 既往 1位	令和元年10月13日 2:10 <b>9.73</b> 既往 1位	令和元年10月13日 1:30 <b>10.01</b> 既往 1位	令和元年10月13日 7:20 <b>9.61</b> 既往 1位	令和元年10月12日 23:10 <b>2.55</b> 既往 1位

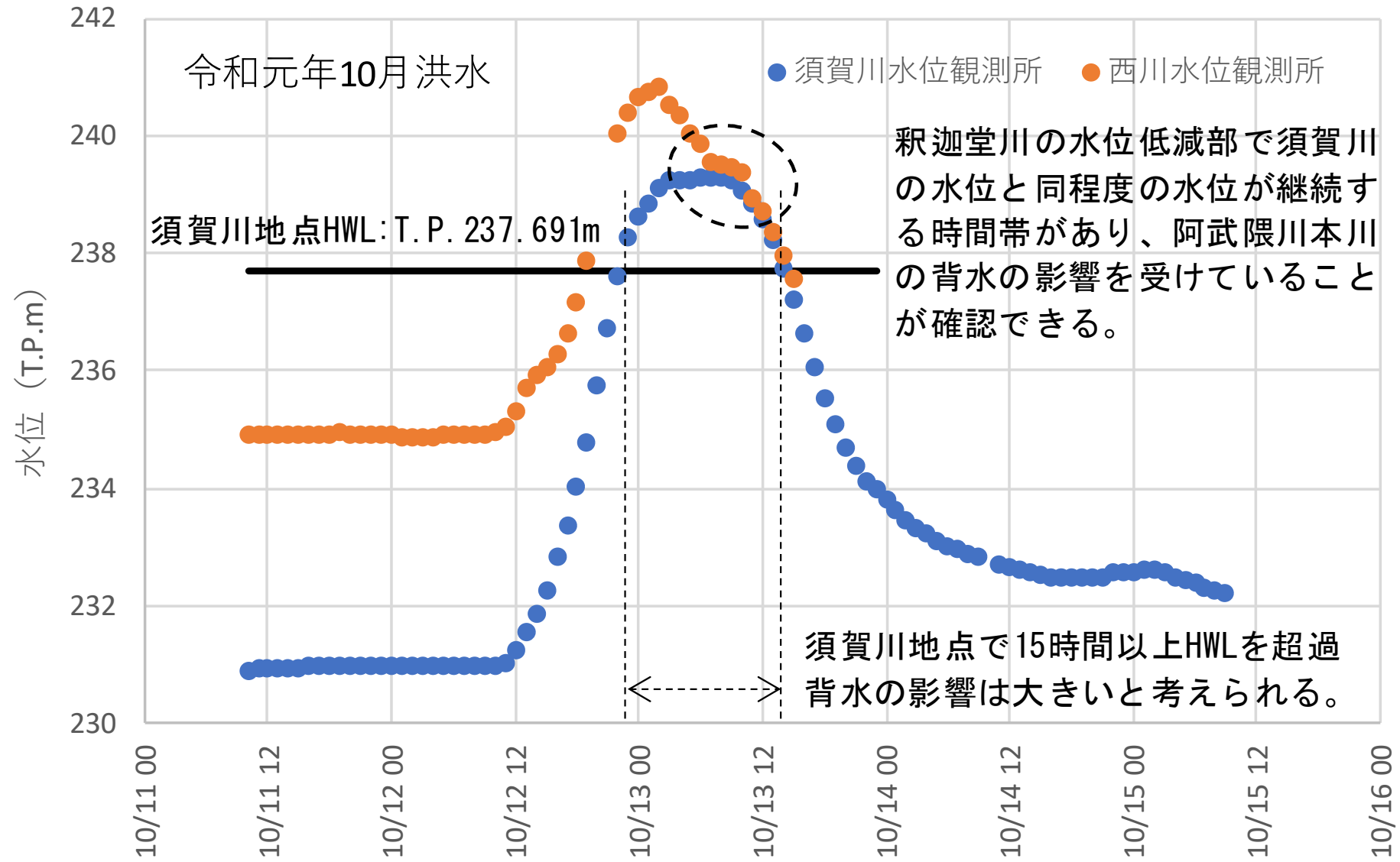
計画高水位を  
44cm超過
計画高水位を  
133cm超過
計画高水位を  
162cm超過

※ 10月14日時点の10分データでの整理



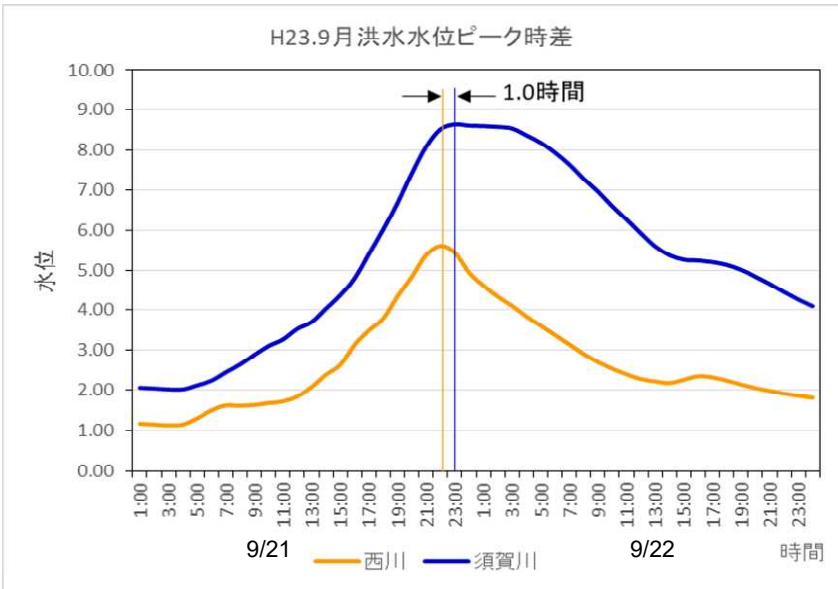
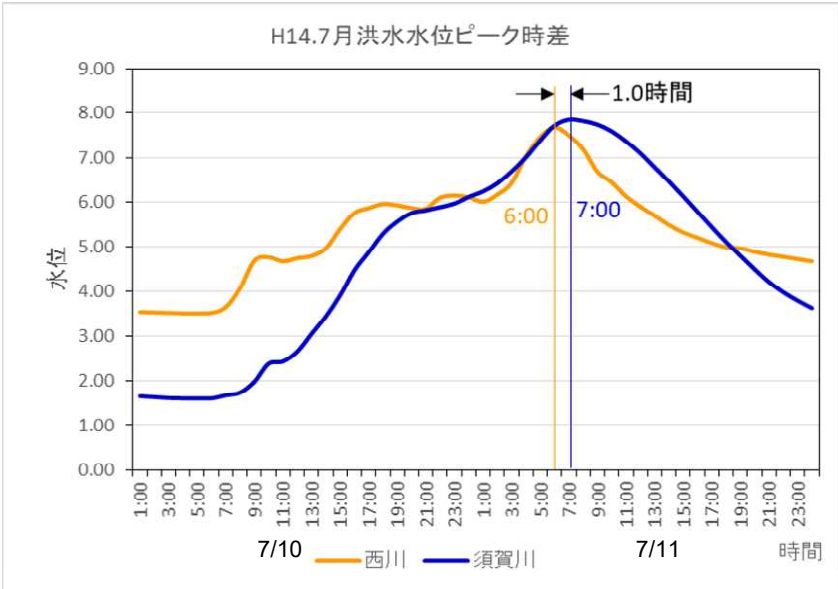
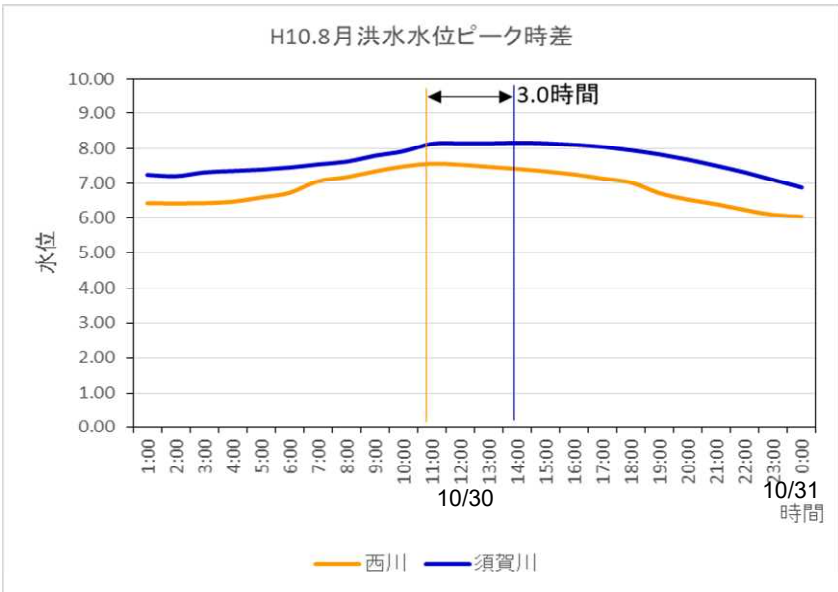
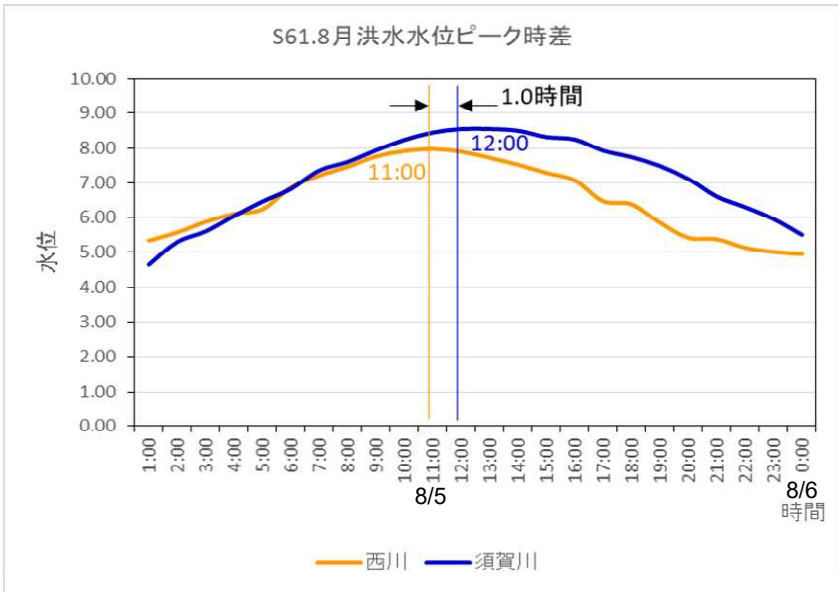
# 阿武隈川本川との洪水の同時生起について

令和元年東日本台風におけるでは、阿武隈川本川で越水が生じており、ピークは明確に捉えられていないものの、西川観測所のピークと概ね同じ時間帯にピークを迎えていたと考えられる。



# 阿武隈川本川と釈迦堂川にける洪水水位の関係性について

阿武隈川本川(阿武隈川観測所)と釈迦堂川(西川観測所)について、既往洪水の洪水水位ピーク時間の差について比較すると、ピーク差が最短で1時間であった。  
 下記のグラフからも、阿武隈川本川と釈迦堂川のピークの重なりが確認できた。



# これまでの経緯



# これまでの経緯

- 昨今の気候変動による災害の激甚化・頻発化に対応するため、流域全体のあらゆる関係者（国・県・市町村・企業・住民等）により、流域全体で行う治水対策「流域治水」を計画的に進める必要があることから、関係機関による流域治水協議会を令和2年9月に設立。同月に第1回協議会、令和3年2月に第2回協議会を開催し「阿武隈川水系流域治水プロジェクト」を策定、令和3年3月に公表した。
- 第3回協議会では、緊急治水対策の推進状況や今後の治水対策について説明を行い、また各首長から流域治水の取組内容等について発表を頂き、流域治水の推進に向けて意見交換を図った。

## 流域治水プロジェクト経緯

### 【開催日時】

- 令和2年9月15・16日
- 令和3年2月19・22日
- 令和3年3月30日
- 令和3年6月20日
- 令和3年10月28日

### 【流域治水に関する取組内容】

- 第1回 阿武隈川上流流域治水協議会（県北地区、県中・県南地区）
- 第2回 阿武隈川上流流域治水協議会（県北地区、県中・県南地区）
- 阿武隈川水系流域治水プロジェクトを策定及び、阿武隈川流域治水宣言を表明
- 阿武隈川上流 流域治水シンポジウム
- 第3回 阿武隈川上流 流域治水協議会

## 協議会（WEB会議）の開催状況



## 協議会メンバー

福島市長 郡山市長 白河市長 須賀川市長 二本松市長 田村市長  
伊達市長 本宮市長 桑折町長 国見町長 川俣町長 大玉村長  
鏡石町長 天栄村長 西郷村長 泉崎村長 中島村長 矢吹町長  
石川町長 玉川村長 平田村長 浅川町長 三春町長 棚倉町長  
福島県土木部長 福島県危機管理部長 福島県農林水産部長  
農林水産省東北農政局阿武隈土地改良調査管理事務所長  
林野庁関東森林管理局福島森林管理署長 気象庁福島地方気象台長  
国立研究開発法人森林整備センター関東整備局長  
国土交通省東北地方整備局三春ダム管理所長  
国土交通省東北地方整備局摺上川ダム管理所長  
国土交通省東北地方整備局福島河川国道事務所長

# 阿武隈川水系流域治水プロジェクト位置図

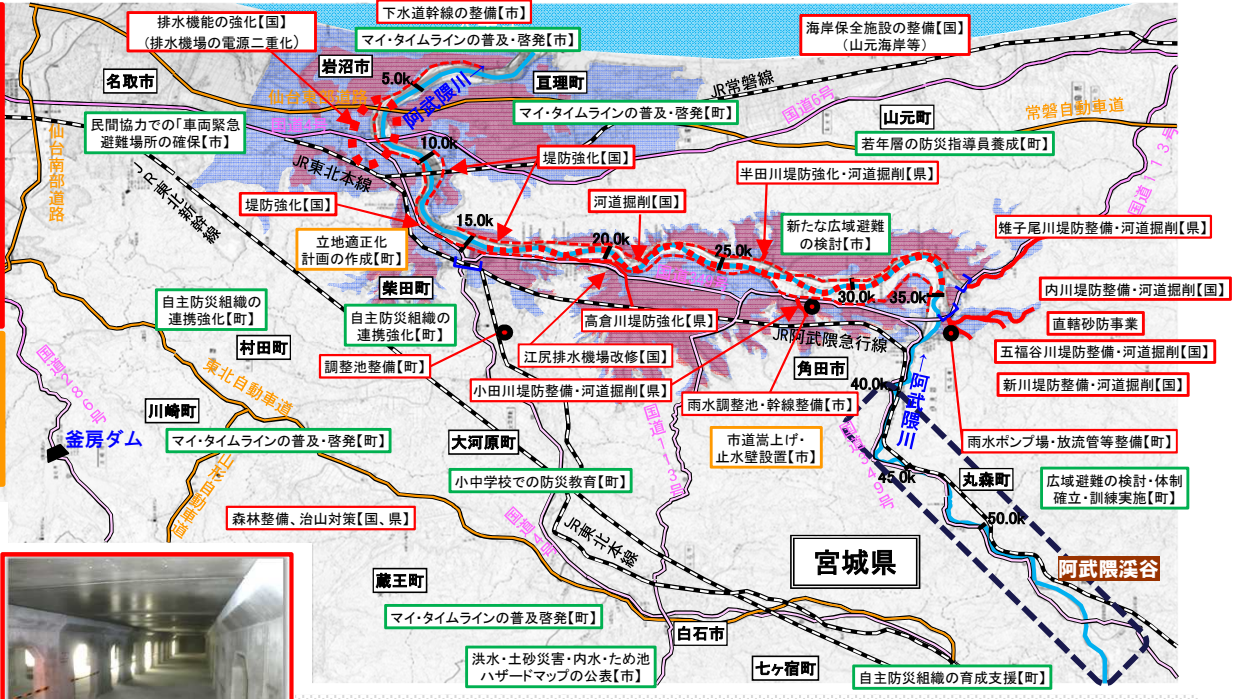
○ 令和元年東日本台風で阿武隈川本川からの越水・溢水のほか、支川での多数の氾濫や内水氾濫により甚大な被害が発生した阿武隈川水系では、阿武隈川緊急治水対策プロジェクトに加え、流域からの流出を抑制する対策など、以下の取り組みを実施していくことで、国管理河川においては、戦後最大の令和元年東日本台風洪水と同規模の洪水に対して堤防からの越水を回避し、流域における浸水被害の軽減を図る。



- 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策**
- 河川区域での対策
    - ・河道掘削、堤防整備、遊水地整備
    - ・千五沢ダム再開発
    - ・農業用排水機場整備
    - ・利水ダム等16ダムにおける事前放流等の実施、体制構築(関係者: 国、宮城県、福島県、治川市町、東北電力(株)、国改良区など)
  - 集水域での対策
    - ・一時貯留施設の設置、雨水幹線の整備、水田貯留
    - ・森林整備、治山対策
    - ・海岸保全施設、砂防堰堤等の整備 等

- 被害対象を減少させるための対策**
- 氾濫域での対策
    - ・浸水リスクを考慮した立地適正化計画の作成・検討
    - ・浸水拡大抑制に加え、避難経路確保にも資する市道の嵩上げ・止水壁設置 等

- 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策**
- 氾濫域での対策
    - ・危機管理型水位計及びカメラの設置及び避難体制の構築
    - ・洪水浸水想定区域図の作成・見直し
    - ・ハザードマップの見直し
    - ・要配慮者利用施設も含めた避難確保計画策定及び訓練促進
    - ・「マイ・タイムライン」作成の普及促進
    - ・自主防災組織の設置促進と人材育成
    - ・支川や内水を考慮した「複合的なハザードマップ」作成
    - ・水害リスク空白域の解消 等

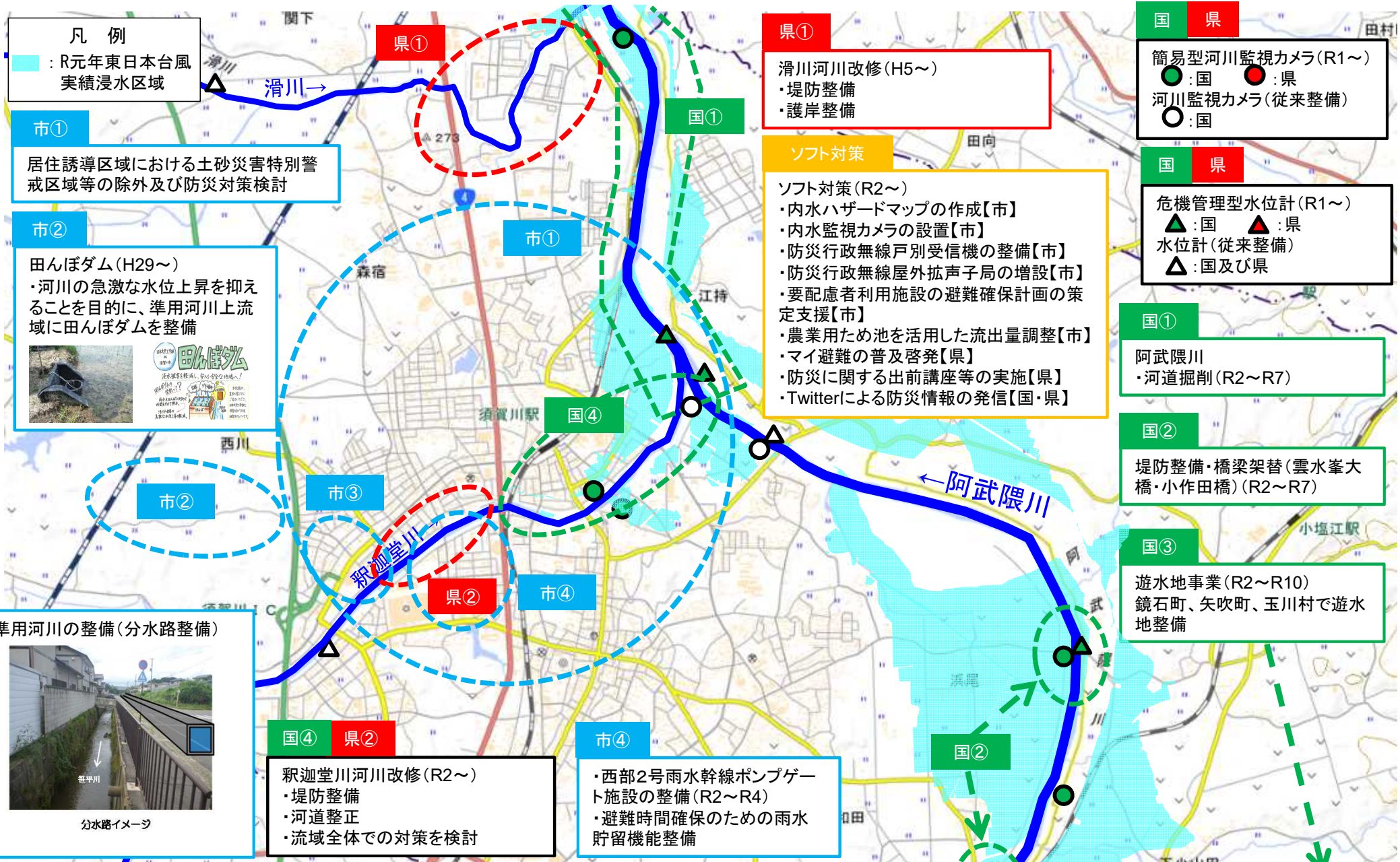


※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

# 各ブロック図(須賀川ブロック 流域治水概要)

令和3年10月28日  
第3回阿武隈川上流流域治水協議会資料  
から取りまとめ

阿武隈川本川や支川の改修を進めるとともに、市街地の雨水幹線整備や災害リスクを考慮したまちづくりにより、須賀川ブロックにおける浸水被害の軽減を図る。



# 阿武隈川における治水対策の状況

(令和3年10月28日第3回阿武隈川上流流域治水協議会資料より)

# 「阿武隈川緊急治水対策プロジェクト」

～本川・支川の抜本的な治水対策と流域対策が一体となった総合的な防災・減災対策～

- 令和元年台風第19号に伴う洪水により、阿武隈川では越水・溢水が発生し、本川上流部や支川では堤防決壊等が 多数発生するとともに、本川下流部では大規模な内水被害が発生するなど、**流域全体で甚大な浸水被害**となった。
- 今後、**関係機関が連携し、ハード整備・ソフト対策が一体となった流域全体における総合的な防災・減災対策**を行うことにより、**浸水被害の軽減、逃げ遅れゼロ、社会経済被害の最小化**を目指す。

## ①河川における治水対策の推進

【ハード整備】約1,840億円

- 観測史上最高水位を更新するほどの大規模な洪水により、本川・支川で越水・溢水、堤防決壊、内水氾濫等が多数発生
- **本川の水位を低下させる対策、支川における堤防強化等の治水対策を推進**

＜主なメニュー案＞

- ・ 国・県管理河川の堤防決壊箇所等、被災した河川管理施設の「災害復旧」の推進
- ・ 現在 実施中の「堤防整備」等の早期完成
- ・ 「河道掘削、樹木伐採」等の推進、「河川整備計画」に位置づけられている「河川の水位を低下させる対策」等の順次検討・着手
- ・ 本川の背水影響が及ぶ支川等の「堤防強化」、「準用河川」の整備促進
- ・ 内水が顕著な河川等における「排水機能の強化及び耐水化」
- ・ 既存ダムの洪水調節機能強化



98.6k 左岸堤防決壊箇所(須賀川市)

## ②減災型都市計画の展開

- 沿川都市の都市化の進展により低平地の新興住宅地等での浸水リスクが顕在化

→ **沿川地域における住まい方、まちづくりの工夫の推進**

＜主なメニュー案＞

- ・ 浸水リスクを考慮した「立地適正化計画」の展開
- ・ 支川や内水を考慮した「複合的なハザードマップ」の作成
- ・ 「特定都市河川」制度に準じた流域対策(例:雨水貯留施設等)
- ・ 高頻度で浸水する区域の「災害危険区域」等の指定



下水道事業による雨水貯留施設の例(郡山市)

## ③地区単位・町内会単位での防災体制の構築

- 本川や支川の氾濫、内水など、地区毎に異なる氾濫形態が避難行動に影響
- **的確な避難行動に資するきめ細かな情報提供等の推進**

＜主なメニュー案＞

- ・ 支川や内水も考慮した「タイムライン」の整備・改良
- ・ 浸水想定区域における「町内会版タイムライン」の策定・普及、訓練の実施
- ・ 危機管理型水位計の活用による「地区ごとの避難体制」の構築
- ・ 県管理の水位周知河川及び国管理ダム下流等の「洪水浸水想定区域」の早期公表

## ④バックウォーターも考慮した危機管理対策の推進

- 本川上流部では、背水が支川の氾濫にも影響
- **本川合流部周辺における支川の減災対策の推進**

＜主なメニュー案＞

- ・ 本川の背水影響が及ぶ区間への「危機管理型水位計」及び「カメラ」の設置等
- ・ 本川の背水影響が及ぶ区間に設置した危機管理型水位計と連動した地区ごとの「避難計画」の策定

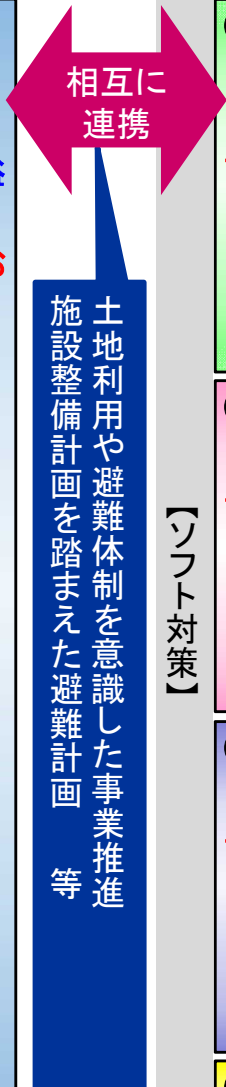


本川・支川合流部(本宮市)

## ⑤市町村の実情に応じた減災の取り組み

- **地域の特性等を踏まえた各種減災対策の推進**

- ・ 流出抑制・氾濫抑制の取組、住民参加型の防災訓練、マスメディアと連携した情報発信 等



※具体的な対策内容等は、今後の調査・検討等により変更となる可能性があります。

# 「阿武隈川緊急治水対策プロジェクト」

～本川・支川の抜本的な治水対策と流域対策が一体となった総合的な防災・減災対策～

○国、県、市町村が連携し、以下の取り組みを実施していくことで、浸水被害の軽減、逃げ遅れゼロ、社会経済被害の最小化を目指します。

■全体事業費 約1,840億円

■事業種別

○改良復旧事業

国：阿武隈川上流(福島県内)

全体事業費 約999億円

事業期間 令和元年度～令和10年度

国：阿武隈川下流(宮城県内)

全体事業費 約215億円

事業期間 令和元年度～令和6年度

福島県： 約66億円

宮城県： 約18億円

○災害復旧事業

国：阿武隈川上流(福島県内)

全体事業費 約130億円

事業期間 令和元年度～令和2年度

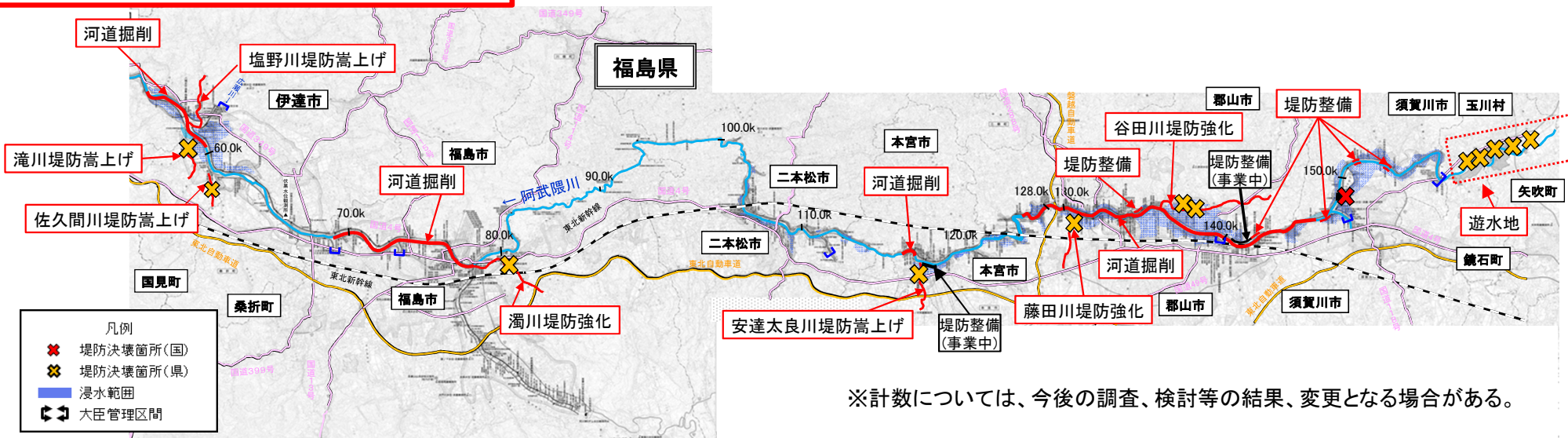
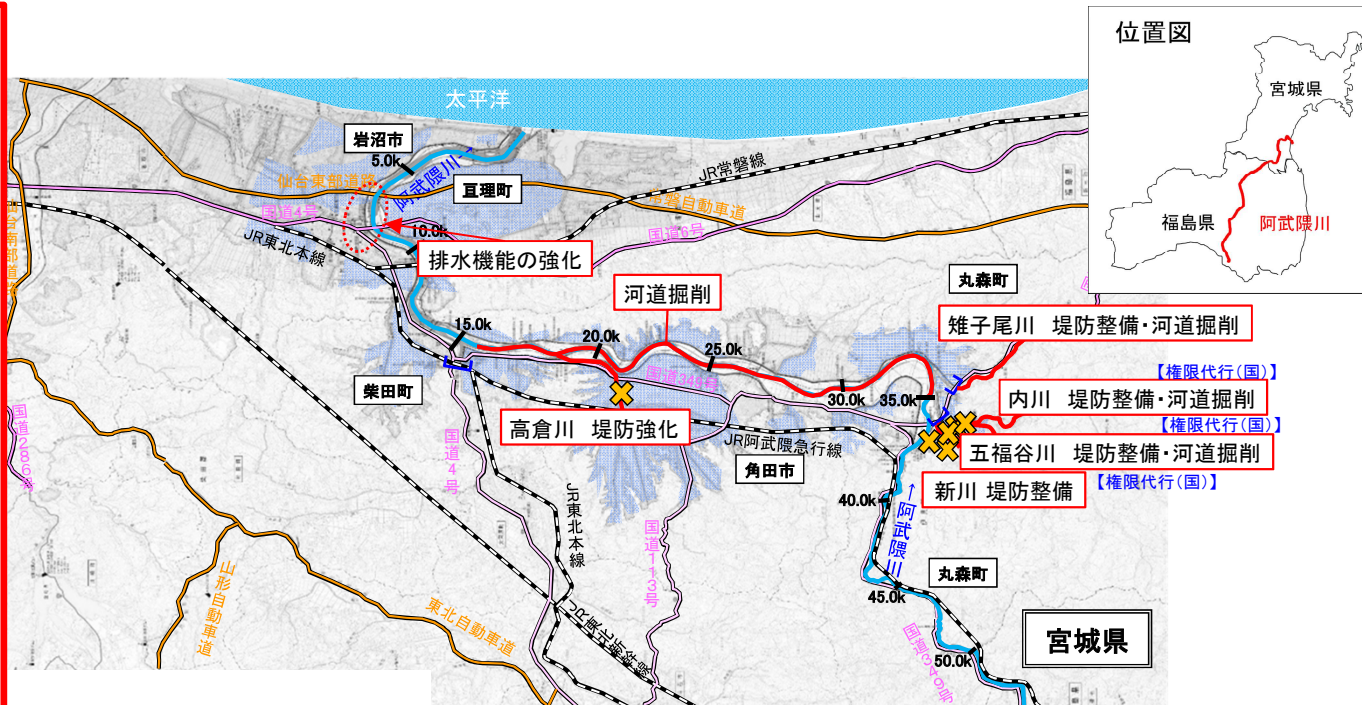
国：阿武隈川下流(宮城県内)

全体事業費 約99億円

事業期間 令和元年度～令和2年度

福島県： 約268億円

宮城県： 約44億円



※計数については、今後の調査、検討等の結果、変更となる場合がある。

# 【概要】阿武隈川における治水対策の状況

- 令和元年東日本台風では阿武隈川流域において、既往最大の洪水により堤防が決壊するなど各地で甚大な被害が発生したことから、国、県、沿川市町村により「阿武隈川緊急治水対策プロジェクト」を策定し、ハード・ソフト両面で治水対策を推進している。

## 阿武隈川本川の主要事業(国)

- 被災した80箇所の施設の復旧を実施しているところであり、これまで64箇所(8割)の復旧が完了。令和3年度内に全ての完了を目指し、復旧工事を継続中。
- 河道掘削事業を実施中。全体計画約220万 $m^3$ のうち、これまで約70万 $m^3$ (3割強)の掘削を完了済み。
- 本宮地区(本宮市)、御代田地区(郡山市)の堤防整備が完了したほか、各地で堤防強化を推進。
- 遊水地整備を推進すべく、3町村(鏡石町、矢吹町、玉川村)の皆様にご協力をいただき、遊水地範囲(案)を説明し意見交換を行っているところ、現在、設計や現地で地質調査、用地調査を実施中。

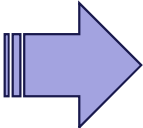
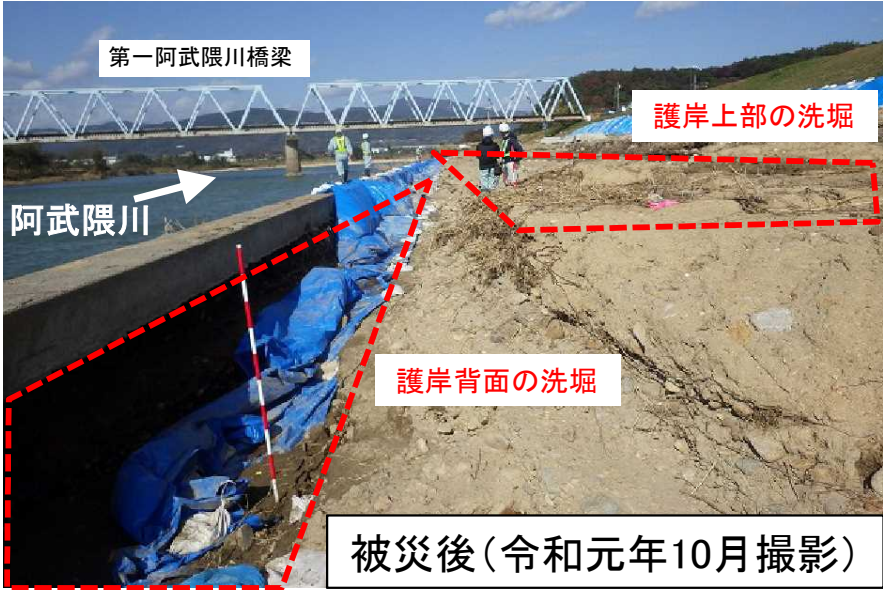
## 阿武隈川支川の主要事業(県)

- 塩野川(伊達市)、濁川(福島市)、谷田川(郡山市)等については、流下能力の向上とバックウォーター対策のため、堤防嵩上げ、河道掘削等を実施中。



# 災害復旧（例：瀬上地区護岸復旧\_\_福島市）

○災害復旧工事80箇所のうち、令和3年9月末までに64箇所(80%)にて復旧完了。  
残りの箇所についても今年度中に工事完了予定。



## (工事状況)



コンクリートブロックの設置



○平成17年より、本宮市のまちづくりと一体となった治水対策に取り組み、令和3年3月対策が完了



【左岸】特殊堤整備完了(令和3年3月)



【左岸】旧橋撤去、天端舗装完了(令和3年6月)



【右岸】堤防嵩上げ完了(令和2年5月)



○市と国と連携した整備の結果、河川空間の利活用が促進され、阿武隈川が本宮市による各種行事開催など、阿武隈川が人々の交流の場として活用されることを期待。

特殊堤とあわせ管理用**通路を整備**し利便性が向上



“まち”と“かわ”をつなぐ**広場整備**(本宮市整備)



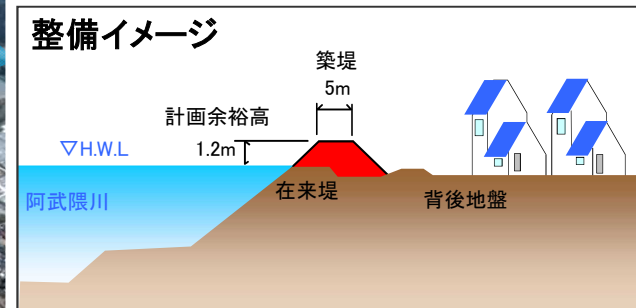
**階段と散策路**を整備により、川とふれあう距離が身近に



気軽に川沿いを散策いただけるよう**案内表示板**を設置



○東日本台風による浸水被害を受け堤防整備に緊急着手し、令和3年5月、下流工区の堤防整備が概成



- 阿武隈川本川各地で河道掘削を実施中。
- 令和3年9月末までに全体計画約220万 $m^3$ のうち、約3割となる約70万 $m^3$ を掘削。



○釈迦堂川はこれまでの改修事業により直轄区間においては整備計画目標とする流下能力を概ね確保し、近年においては河道整正や樹木伐採により流下能力は維持されているものの、阿武隈川の水位が高いときには、バックにより被害が生じる河川特性。

## 大規模洪水により浸水被害が発生(令和元年東日本台風)



令和元年10月13日13時頃撮影(国土地理院)

### 写真①(未来大橋下流側)



### 写真②(未来大橋上流側)



○遊水地整備を推進すべく、3町村(鏡石町、矢吹町、玉川村)の皆様に遊水地範囲(案)を説明し意見交換を行っているところ、現在、設計や現地で地質調査、用地調査を実施中。

<浸水範囲の凡例>

- : 令和元年東日本台風(19号)洪水
- : H23.9洪水
- : H10.8洪水
- : S61.8洪水
- - - : 事業予定範囲



住民説明会  
令和3年5月28日~6月5日



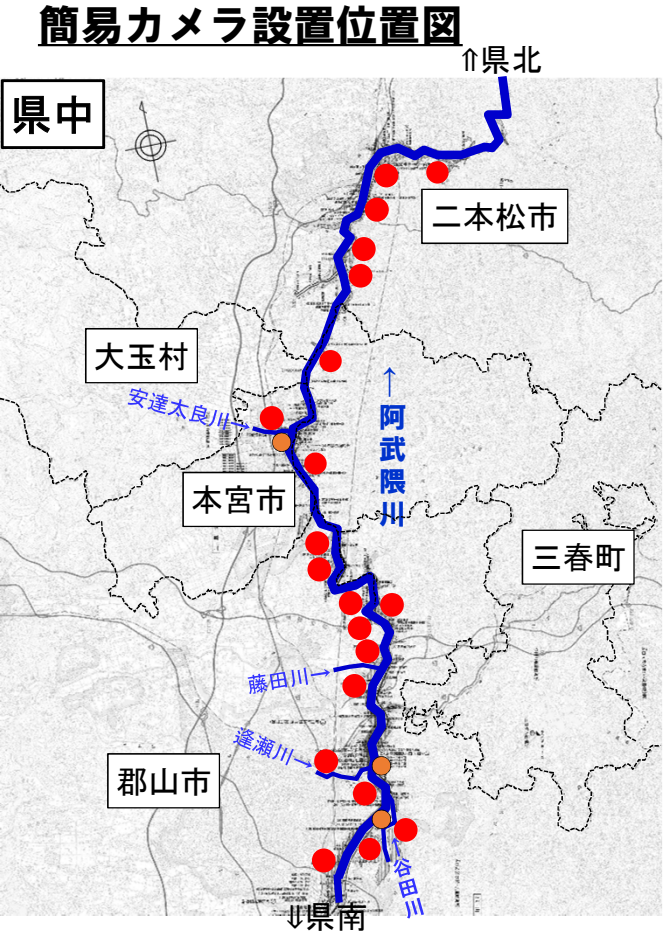
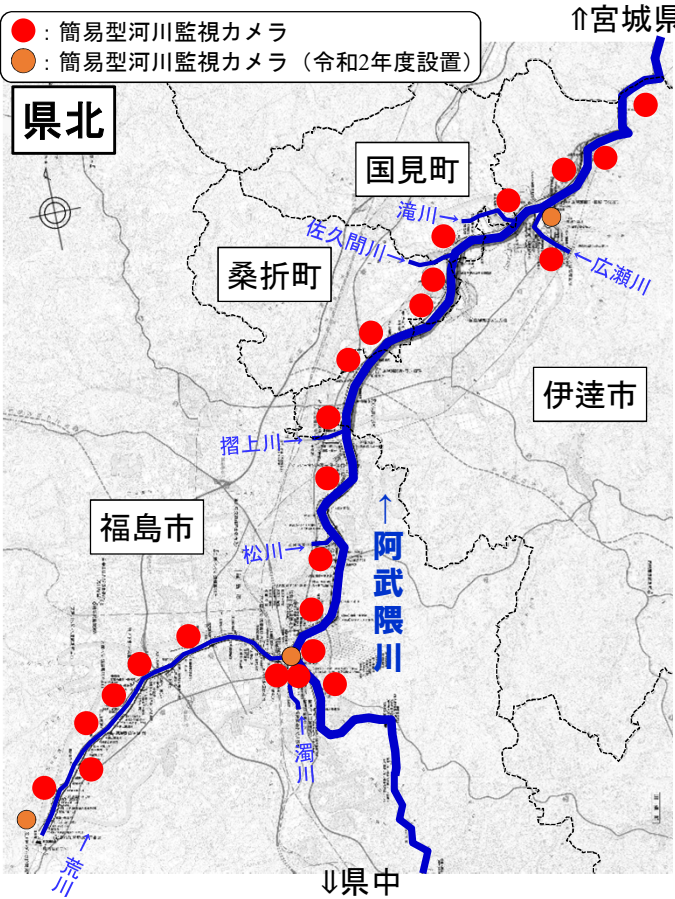
注意！ 今後実施する設計精査の結果、遊水地群計画の予定範囲に若干の変更が生じる場合があります。

# 阿武隈川 河川監視カメラの映像公開

- 福島河川国道事務所では、河川の様子を動画で監視するCCTVカメラ、及び静止画で監視する簡易カメラを整備し、「河川の水位情報」等で公開している。
- 令和2年10月時点で、63箇所のカCTV画像を「川の水位情報」等で公開していたが、令和3年10月時点で、101箇所公開箇所を拡大した。
- また、簡易監視カメラは、令和2年10月時点で53箇所設置していたが、令和3年10月時点で73箇所設置箇所を増やし、「川の水位情報」等で公開している。
- また、You tube公式ページにおいて、河川監視カメラ画像のライブ配信を開始しており、今後も引き続き映像公開体制の強化を図る。

「川の水位情報」

<https://k.river.go.jp/>

○平常時・洪水時の河川状況や河川水位の上昇等を把握できるよう、YouTube福島河川国道事務所公式ページにおいてライブ配信を開始。



- 防災 → 河川
- 砂防 → 道路
- 入札・契約情報

### 事務所概要

- ＞ 組織一覧及び連絡先
- ＞ 所在地
- ＞ 沿革



**YouTube 福島**  
河川国道事務所



[https://www.youtube.com/channel/UCogVD\\_oG1qAp6J0quDxF7\\_pQ](https://www.youtube.com/channel/UCogVD_oG1qAp6J0quDxF7_pQ)

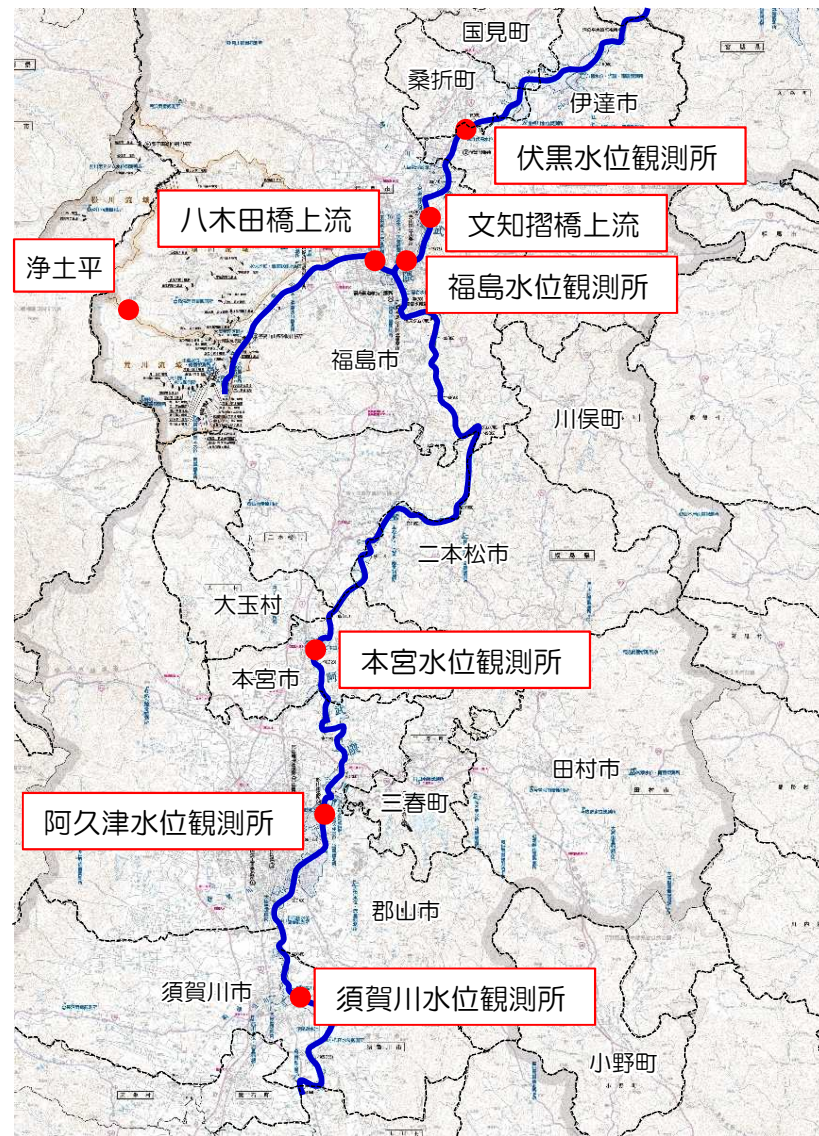


**【配信映像イメージ】**



パナーをクリック

### 配信箇所図





# 釈迦堂川流域における治水対策

# 釈迦堂川流域における治水対策(河道掘削及び伐木)

福島県

## 平面図

- 実施予定箇所
- 実施済み箇所
- 実施中(R4. 3月末完了予定)

代表施工箇所写真【釈迦堂川⑫】



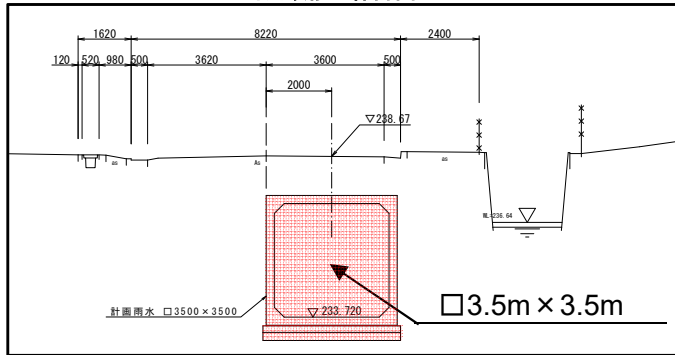
# 流域対策(準用河川笹平川流域での取り組み)

## ◎準用河川の整備促進【笹平川総合流域防災事業】

- : 笹平川分水路函渠整備 全体計画 L=730m
- : 令和3年度末整備進捗予定 L=161m



河川改修全体計画



河川改修標準横断面



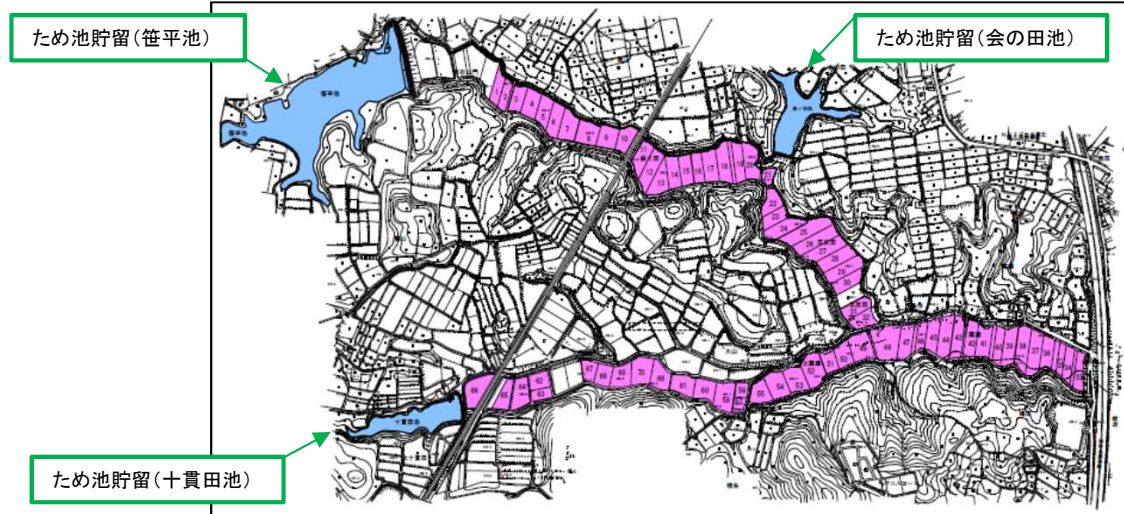
オープンシールド工法 函渠埋設状況

## ◎田んぼダムによる流出抑制の取組拡大(日本大学工学部との連携)

- : 田んぼダム整備 全体計画面積 A=88ha 落水柵設置 N=300基 貯水量 26万m<sup>3</sup>
- : 令和2年度末整備状況 整備面積 A=16ha 落水柵設置 N=113基

## ◎農業用ため池 事前放流による一時貯留の取り組み

- : 笹平川流域に位置する農業用ため池 3池(笹平池、会の田他、十貫田池)



田んぼダム落水柵設置状況

田んぼダム整備済平面図(令和2年度末)

	設置基数	筆数	面積(ha)	累積(ha)
H29年度	52	39	7.69	7.69
H30年度	50	30	6.61	14.3
R1年度	3	3	0.75	15.05
R2年度	8	5	1.11	16.16
計	113	77	16.16	

田んぼダム整備状況(令和2年度末)

準用河川笹平川下流域は、店舗や事業所等が多く立地しており、その地盤高は釈迦堂川計画高水位よりも低く、度々浸水被害が発生している地域である。平成23年台風15号による豪雨により床上浸水33戸、床下浸水9戸、令和元年台風19号による豪雨により床上浸水51戸、床下浸水15戸という浸水被害が生じた。

この地域の内水被害を軽減させるため、総合流域防災事業による笹平川分水路函渠整備を平成30年度現場着手し令和3年度末には161m整備が完了する見込みである。

また、地元農業者と連携し、平成29年度から田んぼダム実証実験に着手し、日本大学工学部と共働で田んぼダムによる洪水緩和効果を検証しながら整備を進めている。

さらに、農業用ため池(3池)の事前放流による一時貯留の取り組みを行っている。

○立地適正化計画における居住誘導区域内での防災指針

令和元年10月の台風19号による居住誘導区域内の人的被害及び住家浸水被害が甚大であったため、居住誘導区域内の防災対策をハード・ソフト両面から、国・県と連携のうえ検討し、9月30日に公表

位置図

福島県須賀川市



台風19号豪雨災害の被害状況

- 居住誘導区域内（市内館取町等）においても人的被害が発生。
- 須賀川市の被害状況（R2.4.1現在）  
（床上浸水：829棟 床下浸水：233棟  
居住誘導区域内の死者2名



防災上の課題と  
防災対策の取組の方向性

- 居住誘導区域内において浸水被害が発生し、人的被害も発生（死者2名）
- 住民が自己負担で宅地の高上げを実施していた住宅もあったが、河川からの越水により、その高さを越えて浸水
- 居住誘導区域外の市街化区域においても浸水被害が発生

- 居住誘導区域内の浸水対策  
・防災行政無線戸別受信機配付  
・地元自主防災組織等の連携による各地域での避難行動計画作成 等
- 高齢者や障がい者の避難対策
- 内水排水施設の能力向上
- 雨水貯留施設の整備



取り組み状況

- ・浸水想定区域及び土砂災害警戒区域等内に居住している市民のうち、希望者を対象に防災行政無線戸別受信機の無償貸与
- ・内水排水対策の強化（監視カメラ新設、ポンプ増設と能力向上、ポンプ車導入）
- ・準用河川の整備促進
- ・田んぼダムによる流出抑制の取組拡大（日本大学工学部との連携）

## ○都市構造再編集中支援事業(基幹事業:近隣公園の整備)【西川中央公園再整備】

### 【事業名】

都市構造再編集中支援事業

### 【事業期間】

令和2年度～令和4年度

### 【主な施設】

- ・雨水貯留施設 V=25,000t
- ・堤防腹付盛土 N=1箇所

### 【再整備の目的】

- ・水害時、雨水ポンプ施設から越水した雨水を公園に流入させる雨水貯留機能を確認し、浸水被害の軽減と避難時間の確保を図る。
- ・平常時、地域住民の多様な活動の拠点としての役割をもたせる。

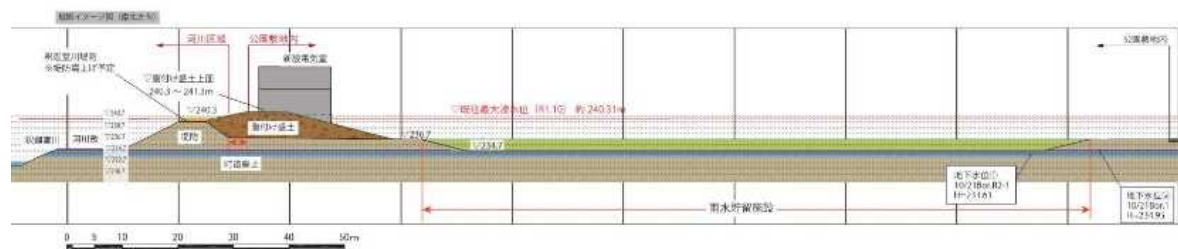
### 【施設の利用イメージ】



計画平面図



浸水状況(令和元年10月撮影)



標準横断面図

### ●緊急自然災害防止対策事業(河川)

令和元年度の台風19号により準用・普通河川において甚大な被害が発生しました。被災箇所が多くが浸食を受け崩壊が起きた天然護岸であることから、氾濫のリスクを低減するため、堤防の強化を実施しています。

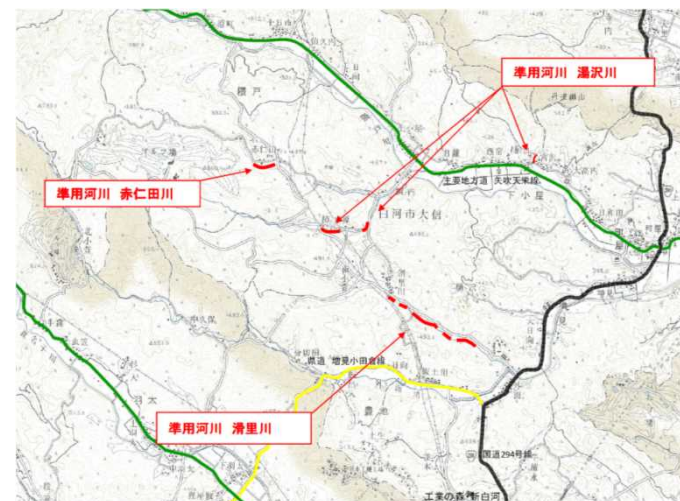
- ・令和3年度事業実施河川  
普通河川 千沢川



### ●緊急浚渫対策事業(河川)

令和3年度から流下断面の確保をするため、河道内に堆積した土砂や繁茂した樹木等の除去を実施しています。

- ・令和3年度事業実施河川 準用河川 赤仁田川、滑里川、湯沢川

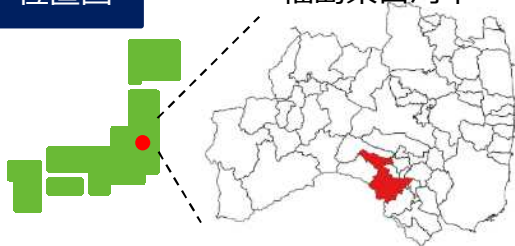


○農業用ため池の治水整備(緊急浚渫推進事業)

農業用ため池に堆積した土砂により、貯水機能が低下していることから、堆積土砂を撤去し、決壊、溢水による被害発生の危険性を軽減する取り組み。

位置図

福島県白河市



事業の背景・趣旨

◆緊急浚渫推進事業

○河川氾濫等の大規模な浸水被害が相次ぐ中、維持管理のための河川等の浚渫が重要

○このため、地方団体が単独事業として緊急的に河川等の浚渫を実施できるよう、令和2年度から6年度まで、緊急的な河川等の浚渫経費について特例地方債の発行を可能とした。

(1) 対象施設

- ・一級河川、二級河川、準用河川及び普通河川
- ・ダム(河川管理施設)
- ・砂防施設
- ・治山施設
- ・**農業用ため池**

危険度の区分と堆砂率の基準

【農業用ため池及びクレーク等】

危険度の区分

区分	内容
a区分	決壊・溢水した場合に、特に甚大な人的被害や農地への被害が想定される箇所 (①想定浸水区域に家屋や公共施設、避難路や拠点施設等が存在すること、かつ ②防災受益面積が10ha以上あること)
b区分	決壊・溢水した場合に甚大な被害が想定される箇所 (①想定浸水区域に家屋や公共施設等が存在すること、かつ ②防災受益面積が5ha以上あること)
c区分	a, b区分以外の箇所

※ 施設ごと(又は施設のまとまりごと)に危険度の区分を設定  
 ※ 防災受益面積とは、洪水や農業用ため池の決壊等によって農地や農業用施設等が流出し、浸水、湛水による農作物被害を受ける地域(直接被害)と、農業用施設が被害を受け、取水不能となることにより農作物被害を受ける地域(間接被害)の合計面積

堆砂率の基準

阻害状況(堆砂率)	危険度の区分※1		
	a区分	b区分	c区分
堆積なし	経過観察	経過観察	経過観察
10%未満	優先	状態監視【注意】	経過観察
10~20%未満	重点	優先	状態監視【注意】
20%以上又は危険な状態※2	重点	重点	優先※3 状態監視【注意】

※1 「重点」: 2か年程度で対策実施、「優先」: 4か年程度で対策実施、「状態監視【注意】」: 構造物周辺の対策など  
 ※2 危険な状態とは、堤防により構成される施設(農業用ため池)において、取水施設の底樋管頂以上の堆砂により緊急放流ができない状態  
 ※3 c区分は、危険な状態の場合のみ「優先」



ため池浚渫前



ため池浚渫後

**【自助】白河市総合防災マップ** : 令和2年3月、白河市総合防災マップを作成し、全戸配布しました。

**【共助】自主防災組織への支援** : 令和2年4月、新たに1団体が組織されました。令和3年11月には、コミュニティ助成事業(宝くじ社会貢献広報事業)を活用し、別の自主防災組織へ防災資機材の整備を行いました。

**【公助】防災ラジオの貸与** : 防災無線のデジタル化に伴い、令和2年10月より防災ラジオの貸与をはじめました。

## 【自助】白河市総合防災マップ

阿武隈川と社川の浸水想定区域の見直しや土砂災害警戒区域の指定に伴い、防災マップを全面的に改訂しました。あわせて、農業用ため池浸水エリアの記載を新たに盛り込みました。

令和4年4月よりWeb版ハザードマップを公開する予定です。



(25,000部作成)

## 【共助】自主防災組織への支援

組織立ち上げ、防災資機材の助成や総合防災訓練への参加など、活動を促進する取組を通じて、自主防災組織の機能強化と地域防災力の向上を図っています。



(防災資機材の受け渡しの様子)

## 【公助】防災ラジオの貸与

防災ラジオの貸与により、市内全域を防災無線で網羅出来るようになりました。

災害情報などの緊急情報をいち早く受信することができ、悪天候などで屋外スピーカーの放送が聞き取りにくい場合でも、自宅にて防災情報を受け取ることができます。

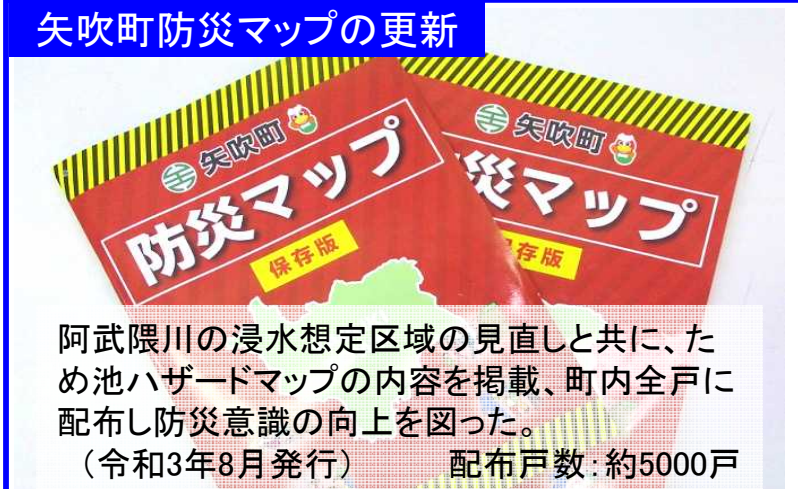


(1台3,000円)



### ○矢吹町防災マップ(洪水ハザードマップ)の更新、浸水想定エリア内に土のう置場を設置、河道掘削

- 令和元年10月の台風第19号においては、既存の矢吹町防災マップ(平成30年3月発行)の浸水想定区域を超えて、浸水被害が発生し、住宅や農地、農業用施設等、甚大な被害が発生したことから、矢吹町防災マップを更新し全戸へ配布
- 浸水想定区域内に土のう置場を設置
- 国の遊水地計画等の治水対策に係る取組みに対応するため、遊水地対策庁内調整会議での検討を踏まえ、新たに遊水地対策室を設置(令和3年10月1日)
- 適切な河道断面を確保するために阿由里川の土砂撤去、樹木伐採を令和2年度より実施



- #### 【台風第19号被害状況】
- ・半壊12戸
  - ・一部損壊14戸
  - ・床上浸水11戸
  - ・床下浸水11戸
  - ・阿武隈川  
堤防決壊 3ヶ所
  - ・浸水面積約120ha



### ○主な防災対策等の取り組みと国の遊水地整備計画への対応

#### ○地元住民による組織の設立

本川の阿武隈川と、支川の鈴川に挟まれた地域の甚大な洪水被害を踏まえ、国の遊水地整備事業に対する地域の安全安心な居住地づくりを一体的に推進する組織として、浸水被害住民による地元協議会を設立。町などと協働しながら国の遊水地整備事業への対応について、国や県へ要望していく。

#### ○遊水地事業に対応する行政組織の新設

- ・関係機関と地域住民の橋渡し役や居住地移転などの課題解決を担う組織として、町都市建設課内に「治水対策室」を新設。（令和3年4月）
- ・遊水地整備による営農の様々な課題や住民からの相談に対応する組織として、町産業課内に「遊水地営農対策室」を新設。（令和3年7月）

### 過去の水害による被害状況

#### 【過去の甚大な水害】

昭和61年8月洪水（1箇所破堤）

平成10年8月洪水

平成23年9月洪水

令和元年10月洪水（4箇所破堤）

- ◆本川阿武隈川2箇所破堤、越水、溢水
- ◆支川鈴川2箇所破堤、越水
- ◆洪水による被害状況
  - ・浸水面積 約153ha
  - ・被災者数 82世帯270名
  - ・床上・床下浸水 102棟

### 浸水標示看板の設置

#### （想定浸水深看板・実績浸水深看板）

東日本台風により浸水被害のあった区域内に、浸水想定深標示看板・実績浸水深標示看板を設置（成田地区）



想定浸水深看板



実績浸水深看板

### 鏡石町の主な防災対策等の取り組み

#### ○水位計・監視カメラの設置

- ・阿武隈川の成竜橋に水位計を設置（国施工）
- ・阿武隈川支川鈴川へ簡易型水位計を設置（県施工）
- ・阿武隈川へ簡易監視カメラを設置（国施工）
- ・阿武隈川水系の防災重点ため池（2か所）に、水位計を設置（今年度）



水位計（防災重点ため池）

#### ○阿武隈川洪水ハザードマップの見直し

- ・浸水想定区域を見直し、浸水ハザードマップの改訂を行った。

#### ○ため池ハザードマップの作成

- ・阿武隈川水系の防災重点ため池（高野池・諏訪池）のため池ハザードマップを作成した。

#### ○水害避難行動計画の作成

- ・庁内に水害被害特別対策プロジェクトチームを組織。水害避難行動計画を作成し、水害時の初動対策の強化を図った。（避難所の複数同時開設、車両避難場所の確保、水害対応タイムライン（防災行動計画）の作成、避難者台帳の迅速な整備 など）
- ・水害地域に、避難行動計画のチラシを全戸配布した。

#### ○地域防災計画の見直し

- ・令和元年東日本台風への対応の反省点も踏まえ、令和3年3月に新たな計画を策定した。

#### ○想定浸水深看板・実績浸水深標示看板の設置

- ・令和元年東日本台風で浸水被害を受けた区域内の電柱等に、実績・浸水深標示看板を設置した。

#### ○治水対策・遊水地計画に対応した行政組織を設置

- ・国の遊水地事業や治水対策に係る取り組みについて対応する組織を設置した。
  - ①治水対策室（令和3年4月設置）
  - ②遊水地営農対策室（令和3年7月設置）
- ・関係課と国の遊水地事業に対応・協議する組織として庁内プロジェクトチームを設置した。

#### ○水害地域・遊水地計画地域住民との連携

- ・国の遊水地事業について関係住民と住民説明会・意見交換会を開催した。
- ・移転対象住民により地元協議会が設立。町と協働し遊水地事業への対応、国や県へ各種要望を行う。

## ○緊急浚渫推進事業による治水対策、行政区へ土嚢袋・砂の支給、WEB版村防災マップの構築等

### 【ハード対策】

○令和2年度より国の措置による緊急浚渫推進事業を活用し、緊急的に実施する必要がある箇所として位置付けた河川について、浚渫（土砂等の除去・処分、樹木伐採等）を実施している。また、防災重点農業用ため池についても、令和3年度より測量調査を実施しています。

○令和元年10月の台風19号において、人家や農地への冠水被害が発生したことから、冠水箇所への対策として、各行政区へ土嚢袋及び砂を支給しました。

○令和4年度より水田の雨水貯留機能の強化を図るため、「田んぼダム」を推進する。令和3年度より多面的機能支払交付金の取組みメニューに加えられたことから、本交付金事業に取り組んでいる活動組織を中心に推進を図ります。

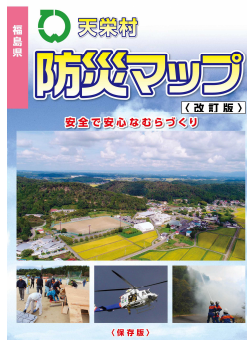
○灌漑・洪水調整（防災）用ダムである龍生ダムについて、貯水池内への多量の土砂が流入・堆積し、洪水調節機能が低下していることから、県営事業により、堆積土砂を搬出して洪水調節機能の回復を図ることを目的として実施しています。また、放流時に河川の水位上昇を沿川に居住している住民への周知を図るため、警報局を新設し、地域住民の安全・安心を確保します。



### 【自助】

○天栄村防災マップを改訂し、全世帯に配布しました。  
（平成31年3月改正、約1,600世帯）

○WEB版天栄村防災マップを構築し、防災情報をいつでも閲覧できるようにしました。  
（令和元年6月公開）



### 【共助】

○各行政区で組織する自主防災組織の体制強化を図るため、毎年、駐在員会において、平時や災害時の活動内容について説明を行っています。

○各行政区において、地区防災計画策定を推進し、避難訓練の実施など防災意識の向上を図っていきます。  
（地区担当職員を配置し、計画策定をサポートします。）

### 【公助】

○村広報誌への防災に関する記事の掲載やチラシ配布、ホームページの更新など広報活動を随時行っています。

○情報伝達手段として、全世帯に防災行政無線の無償貸与を行っています。  
（約1,600世帯）

○職員の防災力向上のため、避難所設営訓練や防災に関する職員研修を行っています。

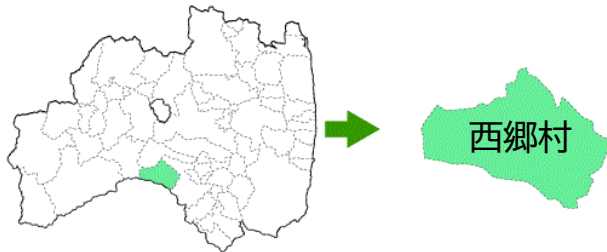
## ○危機管理体制強化を図るため新たな課を設置

○昨年度の台風19号などを受けて、村民の生命・財産を守るための防災・減災事業をさらに促進するために防災課を新設した。

### 位置図

福島県西白河郡西郷村

### 西郷村の主な防災対策の取り組み



### 過去の水害等の被害状況

#### 【過去の甚大な水害】

#### ○平成10年8.27集中豪雨災害

(6日間総雨量1,268mm) 発生による土石流、山腹の崩壊、河川の氾濫、橋梁の流失など甚大な被害  
 人的被害：死者7名、重傷者5名、軽傷者2名  
 建物被害：全壊13棟、半壊12棟、一部損壊2棟  
 床上浸水76棟、床下浸水404棟

#### ○令和元年東日本台風発生

半壊2棟、一部損壊25棟、床上浸水2棟、床下浸水24棟、道路（農道及び林道含む）52箇所被害、河川5箇所被害、水路（堰含む）90箇所被害、農地76箇所被害

#### 1. 村危機管理体制の強化

・村の危機管理体制の強化を図るために、令和2年4月より新たに防災課を新設した。

#### 2. 情報伝達方法の再構築

・既存の防災行政無線に代わる新しい災害情報伝達システムを構築した。

#### 3. 総合防災マップの作成

・西郷村総合防災マップの作成し、全戸配布を行う。  
 ・防災重点ため池（3箇所）ハザードマップの作成  
 ・黒森ダムハザードマップの作成  
 ・西郷村総合防災マップ（Web版）を作成し、村HPにて公開する。

#### 4. その他防災対策

・自主防災組織の組織化に向けた取組みの実施。  
 ・村民が自由に活用できる土嚢ステーションを村内各地に設置。  
 ・東北電力の電力柱を利用した避難所案内看板を設置  
 ・災害協定の締結促進

土のうステーション



避難所誘導看板



## ○ハザードマップの見直し作成と宿泊施設との災害協定

令和元年に浸水想定区域が見直されたのに伴い、ハザードマップを見直し作成し全戸に配布。災害時等における避難所確保のため、村内の宿泊施設と災害協定を締結。

### 位置図



### ハザードマップを見直し作成し全戸に配布

従来のハザードマップ(平成28年3月作成)は、土砂災害ハザードマップとなっていたが、県により阿武隈川の浸水想定区域が見直されたのに伴い、令和2年度末に見直し作成し全戸に配布した。

また、同マップは、同時期にため池ハザードマップも整備が完了したことから、その浸水区域も併せて反映させたものとなっている。

防災マップの作成、全戸配布により、住民への情報提供と防災意識の高揚が図られると思われる。

### 令和元年台風19号における被害状況

人的被害なし

床上浸水 3棟

床下浸水 14棟

※村内河川の氾濫等はなかった。

国道4号線から西側にある地区で、2級河川の増水と山側からの水が要因で浸水が多かった。

### 宿泊施設との災害協定

地震、風水害、武力攻撃事態等の発生や、新型コロナウイルス感染症に対し、より多くの避難所確保の観点から、村内にある宿泊施設・泉崎カントリーヴィレッジと「災害時等における宿泊施設の提供等に関する協定」を令和2年度に締結した。

協定では、宿泊・入浴・食事の提供、空室の状況把握と調整を施設の業務範囲とし、避難者に対する健康状態のモニタリングや体調管理などは、村職員を配置し実施することとしている。